秋田県文化財調查報告書第200集 払田柵跡調查事務所年報1989

拟海湖轨

— 第79~83次調査概要 —

1990.3

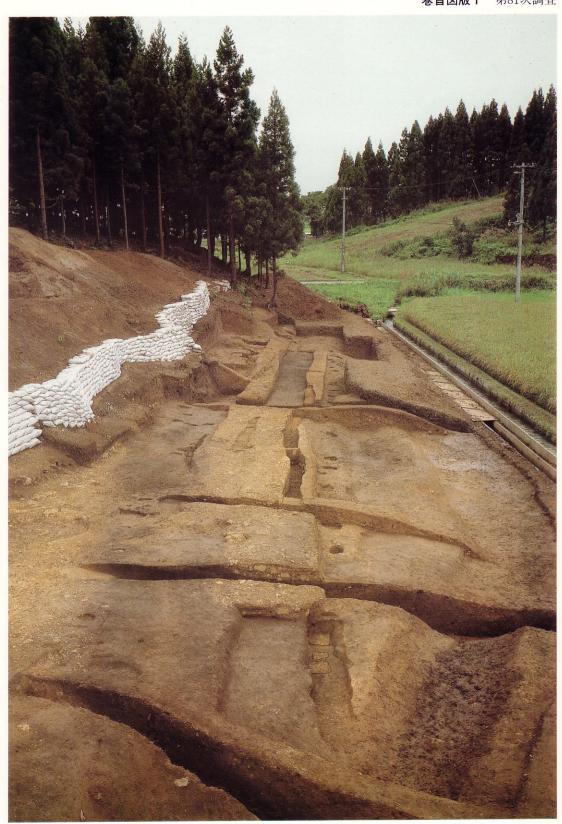
秋 田 県 教 育 委 員 会 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

松田树筑

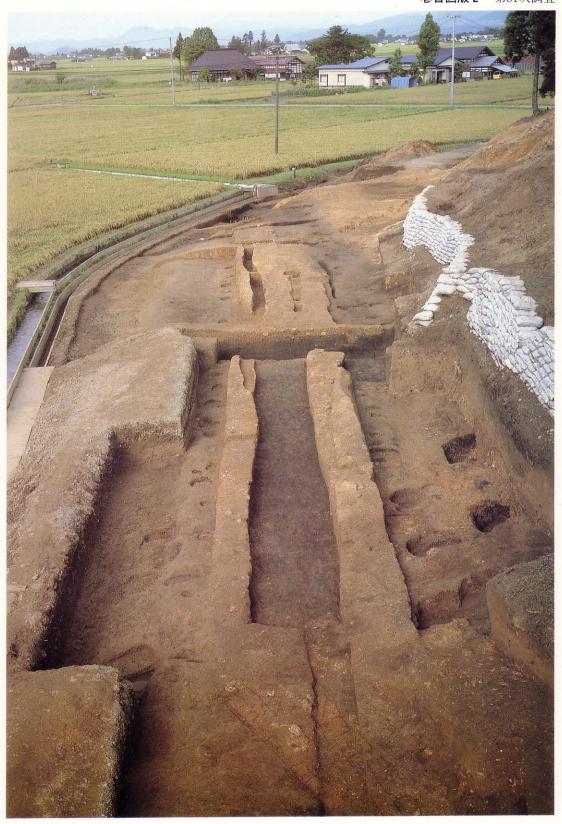
---- 第79~83次調査概要 ----

1990 • 3

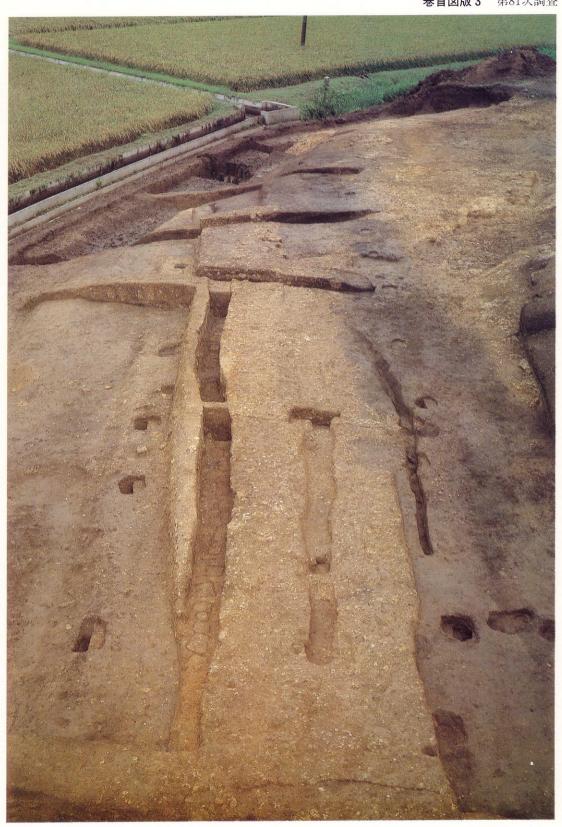
秋 田 県 教 育 委 員 会 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所



S F885築地土塀 (北から)



S F885築地土塀 (南から)



SF885築地土塀北半部 (南から)



1 Aトレンチ北壁の築地土塀と整地地業(南から)



2 Cトレンチ南壁の築地土塀と整地地業(北から)



1 築地土塀北端部(北から)



2 築地土塀南端部の角材列痕跡



1 築地土塀の東側に並ぶ柱穴(北から)



2 S D888溝南端部の角材痕跡



1 築地土塀積土の崩壊状況(北西から)



2 横倒しになった築地積土(南から)

序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体である仙北町による環境整備も順調に進捗し、見学者も年々増加していることは喜びに堪えないところであります。

平成元年度の調査は、第4次5年計画の初年次にあたり、内郭西 門推定地の調査を主とし5地区の調査を実施しました。

内郭西門推定地の調査では、内郭線角材列から連なる築地土塀を 検出したことにより、内郭線・外郭線の門のうち唯一未発見として 残されていた内郭西門を、長森丘陵南西部に発見することができま した。築地土塀が崩壊後に角材列に変わることは、これまでの内郭 線の調査成果をいっそう裏付ける結果となりました。

ボーリング調査による花粉分析では古代において落葉広葉樹林のほかスギ林も存在した可能性が判明しました。

本書は以上のような成果を収録したもので、古代城柵官衙遺跡の 研究上、資するところがあれば幸いに存じます。

最後に、調査ならびに本書作成にあたって御指導・御助言を賜りました、文化庁、奈良国立文化財研究所、国立歴史民俗博物館、宮城県多賀城跡調査研究所、秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所に心から感謝申し上げるとともに、史跡管理団体仙北町、同教育委員会、千畑町教育委員会ならびに土地所有者各位の御協力に対し、心から厚く御礼申し上げます。

平成2年3月15日

秋田県教育庁払田柵調査事務所

所長 冨樫泰時

例 言

- 1 本書は秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が、平成元年度に実施した第79~83次調査の概 要報告である。
- 2 発掘調査、年報の作成にあたって、下記の方々から御協力をいただいた。 仙北町払田字森合・百目木、千畑町本堂城回字百目木土地所有者各位
- 3 花粉分析・樹種鑑定はパリノ・サーヴェイ株式会社に依頼した。
- 4 土色の記載については、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』1976(昭和51)年を 参考にした。
- 5 実測図は国土調査法第 X 座標系を基準に作成した。実測図及び地形図中の方位は座標北を示し、磁北はこれより N 7°30′00″Wである。詳細は『払田柵跡調査事務所年報1977』を参照されたい。
- 6 遺構には下記の略記号を使用した。
 - SA 柱列・角材列、 SB 掘立柱建物跡、 SD 溝、SF 築地土塀、
 - SK 土坑、 SX その他

払田柵跡調査事務所年報1989

目	次
---	---

第1章	章 はじめに	1
第2章	5 調査計画と実績 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	2
第3章	章 第79次調査	5
第4章	章 第80次調査	11
第5章	章 第81次調査	13
第 1	L 節 調査経過 ······	13
第2	2 節 検出遺構	14
第3	3 節 出土遺物	36
第4	1節 小 結	39
第6章	章 第82次調査	43
第7章	章 第83次調査	47
第8章	章 自然科学的分析	51
第9章	き 調査成果の普及と関連活動	56
	挿 図 目 次	
	挿 図 目 次	
第1図	括図目次 弘田柵跡調査実施位置図	4
	V 1	
第2図	払田柵跡調査実施位置図	6
第2図	払田柵跡調査実施位置図 ····································	6 · 8
第2図	払田柵跡調査実施位置図	6 8 10
第2図第3図第4図	払田柵跡調査実施位置図 第79次調査位置図 地山地形復原図(1) 7 地山地形復原図(2) 9	6 8 10
第2図 第3図 第4図 第5図	払田柵跡調査実施位置図 第79次調査位置図 地山地形復原図(1) 7 地山地形復原図(2) 9 第80次調査位置図	6 8 10 11
第2図 第3図 第4図 第5図 第6図	払田柵跡調査実施位置図 第79次調査位置図 1 1 7 地山地形復原図(1) 7 地山地形復原図(2) 9 第80次調査位置図 第80次調査位置図 第80次調査微地形測量図	6 · 8 · 10 · 11 · 12 · 13

第10図	S F 885築地土塀北端部実測図 19 •	20
第11図	S F 885築地土塀中央部実測図 21・	22
第12図	S F 885築地土塀南端部実測図	24
第13図	トレンチ土層断面図	26
第14図	築地土塀·整地地業·柱穴断面図	27
第15図	犬走り上の柱穴土層断面図	27
第16図	S D877実測図	29
第17図	S D888*889*892土層断面図	30
第18図	S A 898 • 899 • 900 • 901 • 902 • 903 土層断面図	34
第19図	S K 878 • 880 • 881 • 882 実測図	.35
第20図	S K 883*884実測図	36
第21図	出土遺物(1)	37
第22図	出土遺物(2)	38
第23図	第82次調査位置図	43
第24図	トレンチ位置図	44
第25図	S D876土層断面図	45
第26図	第83次調査位置図	47
第27図	第83次調査遺構配置図	48
第28図	土層断面図	49
第29図	出土遺物	49
第30図	花粉分析試料採取地点 ·····	52
第31図	試料採取地点の模式土層柱状図	53
第32図	A地点の花粉分析化石群集の変遷	55
	表目次	
第1表	調査計画表	2
第2表	調査実績表	3
第3表	遺構の変遷	39
第4表	採取試料の花粉分析結果	54

図 版 目 次

巻首図版 1 第81次調査 SF885築地土塀

巻首図版 2 第81次調査 SF885築地土塀

巻首図版 3 第81次調査 SF885築地土塀北半部

巻首図版 4 第81次調査 1 Aトレンチ北壁の築地土塀と整地地業

2 Cトレンチ南壁の築地土塀と整地地業

巻首図版 5 第81次調査 1 築地土塀北端部 2 築地土塀南端部の角材列痕跡

巻首図版 6 第81次調査 1 築地土塀の東側に並ぶ柱列 2 S D 888溝南端部の角材痕跡

巻首図版 7 第81次調査 1 築地土塀積土の崩壊状況 2 横倒しになった築地積土

図版 1 第81次調査 1 調査地点の状況 2 調査地点遠景

図版 2 第81次調査 南から見た築地土塀とSD891溝

図版 3 第81次調査 築地土塀北半部と内郭線 II 期の角材列

図版 4 第81次調査 1 北から見た築地土塀 2 築地土塀北端部に接続するSD887溝

図版 5 第81次調査 1・2 築地土塀北端部のSD887角材列

図版 6 第81次調査 1 · 2 S D 891溝

図版 7 第81次調査 1 SD891溝 2 SD891溝、SD892溝

図版 8 第81次調査 1 S D 888溝北端部 2 S D 888溝内の角材痕跡

図版 9 第81次調査 1 築地土塀南端部とSD888溝の南端

2 S D888溝南端部の角材痕跡

図版10 第81次調査 横倒しになった築地積土

図版11 第81次調査 1・2 横倒しになった築地積土

図版12 第81次調査 1・2 積手の違い

図版13 第81次調査 1 Cトレンチ南側の築地積土 2 Aトレンチ北側の築地土塀崩壊土

図版14 第81次調査 1・2 Cトレンチ北壁の築地積土と盛土整地地業

図版15 第81次調査 1・2 西側犬走り上の柱穴

図版16 第81次調査 1 · 2 SA899~903柱列

図版17 第81次調査 1 柱列南端掘形の切り合い 2 SA903柱列南端掘形

図版18 第81次調査 1 SD877溝 2 SD877溝土層断面

図版19 第81次調査 1 · 2 SB904内郭西門掘形確認状況

図版20 第81次調査 1 · 2 S X 879土取跡

図版21 第81次調査 1 SK878土坑 2 SK880土坑

図版22 第81次調査 1 SK882土坑 2 SK883土坑

図版23 第81次調査 1 · 2 S K 884土坑

図版24 第82次調査 1 調査前の状況 2 トレンチ

図版25 第83次調査 1・2 調査前の状況

図版26 第83次調査 1 S X 906 2 S X 906内の倒木

図版27 第81 • 83次調査 遺 物

図版28 第79次調査 A地点花粉化石顕微鏡写真

図版29 第83次調査 樹種鑑定試料顕微鏡写真

図版30 第83次調査 樹種鑑定試料顕微鏡写真

図版31 第83次調査 樹種鑑定試料顕微鏡写真

第1章 は じ め に

払田柵跡は秋田県仙北郡仙北町払田・千畑町本堂城回にある。遺跡は雄物川の中流域に近く大曲市の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置し、第三紀硬質泥岩からなる真山、長森の丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川、南側を丸子川(鞠子川)によって挾まれた沖積地に立地する。1902・3(明治35・36)年の千屋村坂本理一郎氏による溝渠開削の際や、1906(明治39)年頃から開始された高梨村耕地整理事業の際発見された埋木が、地元の後藤宙外・藤井東一の努力によって歴史的遺産と理解され、遺跡解明の糸口が開かれた。1930(昭和5)年3月後藤宙外が調査を実施し、さらに同年10月文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われて遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき1931(昭和6)年3月30日付けで秋田県最初の国指定史跡となり、1988(昭和63)年6月29日付けで史跡の追加指定がなされて現在に至っている。

1970年代になって、指定地域内外の開発計画が立案された。そこで秋田県教育委員会は地元 仙北町と協議の上、この重要遺跡を保護するため基礎調査を実施して遺跡の実態を把握することを目的に、1974(昭和49)年現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を設置し、本格的な発掘調査を開始した。さいわい、地元管理団体仙北町および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外された。当事務所は1986(昭和61)年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称した。現在は「払田柵跡調査要項」の第4次5年計画に基づいて計画的に発掘調査を実施している。これまでの調査成果を要約すると次のとおりである。

史跡は長森を囲む内郭線と、真山をも含む外郭線からなる。内郭は東西770 m、南北320 mの長楕円形で面積約163,000㎡、内郭線の延長は約1,760 mで石塁、築地土塀、(東・西・南の山麓)と角材列が連なり、東西南北に八脚門がつく。内郭北門は2時期、内郭南門と東門は4時期にわたる造営が認められる。外郭は東西1,370 m、南北780 mの長楕円形で外郭線の延長3,600 m、内郭を含む総面積約875,000㎡である。外郭線は角材列が一列にならび、東西南北に八脚門がつく。1時期の造営である。長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これらの政庁の建物にはI~V期の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は11世紀初頭である。政庁の調査成果は報告書『払田柵跡I-政庁跡ー』(昭和60年3月)として公刊した。

出土品には、木簡・墨書土器・博・土師器・須恵器・灰釉陶器などがある。木簡には「 飽海郡少隊長解申請 」「 十火大粮二石二斗八升 」「 嘉祥二年正月十日」など文書・貢進用木簡がある。墨書土器には「懺悔」「厨」「厨家」「缶舎」「文」などの文字がある。

管理団体仙北町は1979(昭和54)年から保存管理計画による遺構保護整備地区である内郭地域の土地買い上げ事業を進めており、1982(昭和57)年からは環境整備事業を実施している。

第2章 調査計画と実績

平成元年度の調査は「払田柵跡調査要項」に基づく、第4次5年計画の初年度にあたる。さいわい事業費については、秋田県の要求額どおりの国庫補助金の内示(総経費1,400万円の5ち、国庫補助金700万円)を得たので、次のような「平成元年度払田柵跡調査計画(案)」を立案した。

調査次数	調査地区	調査予定面積	調査期間	備考
	外郭•内郭北部	10m²	·	ハンド・ボー
第79次	(仙北町払田字森合•百目木		4月10日	リングによる
-	千畑町本堂城回字百目木)	ハンド・ボーリング400地点	~4月30日	基礎調査
第80次	内郭西部		7月1日	微地形測量調
	(仙北町払田字長森)	30,000 m²	~8月31日	查
第81次	内郭西部		9月1日	
	(仙北町払田字長森)	300 m²	~10月31日	
第82次	外郭西部		5月1日	
	(仙北町払田字真山)	100 m²	~5月31日	
第83次	外郭南部		6月1日	
	(仙北町払田字館前)	200 m²	~7月31日	
		発掘調査 610m²		
合 計	5 地区	測量調査 30,000 m²		
	e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	ハンド・ボーリング400地点		

第1表 調査計画表

平成元年度から平成5年度までの調査は「払田柵跡発掘調査第4次5年計画」として立案され、顧問の指導と助言を得て承認されたものである。

第79次調査は基本計画における遺構確認調査に係る長期計画の第5年次調査であり、第62次・66次・70次・77次調査に継続するものである。第80次調査は長森丘陵西端部の微地形測量調査で、政庁東側丘陵の微地形測量調査に継続するものである。第81次調査はこれまで未確認の内郭西門の検出を目的としたものである。第82次調査は農作業場新築工事計画に伴う現状変更届出に基づく調査である。第83次調査は住宅増改築工事計画に伴う現状変更届出に基づく調査として計画したものであるが、仙北町教育委員会の立ち合い調査によって事業を完了したものである。平成元年度の調査の実績は次のとおりである。

第2表 調査実績表

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間
	外郭•内郭北部	120,000 m²	
第79次	(仙北町払田字森合・百目木		4月4日~4月10日
	千畑町本堂城回字百目木)	ハンド・ボーリング 369地点	
第80次	内郭西部		
	(仙北町払田字長森)	34,000 m²	10月9日~12月19日
第81次	内郭西部		
	(仙北町払田字長森)	890 m²	5月29日~10月11日
第82次	外郭西部		
	(仙北町払田字真山)	32m²	4月12日~4月20日
第83次	外郭南部		
eser .	(仙北町払田字仲谷地)	105 m²	10月23日~11月7日
		発掘面積 1,027 m²	
合 計	5 地区	測量面積 34,000㎡	
		ハンド・ボーリング 369地点	

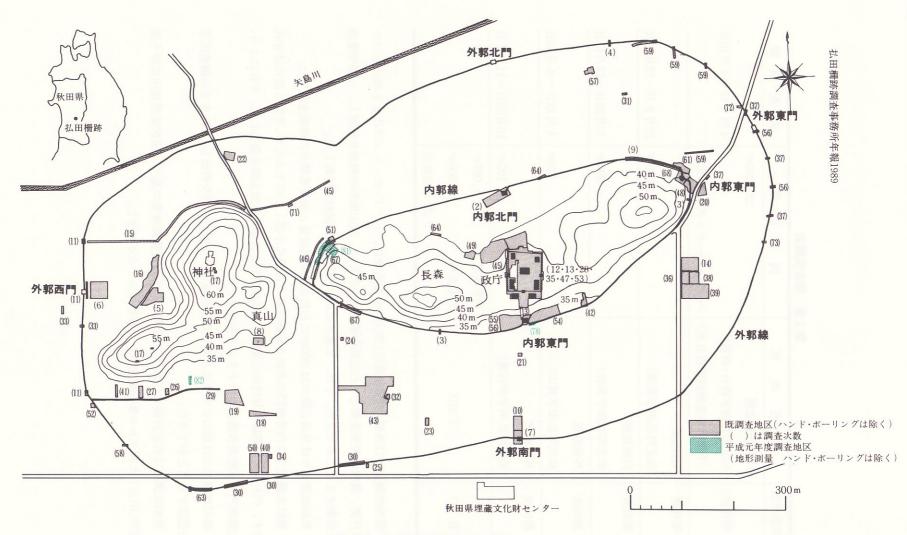
第79次調査では外郭・内郭北部の120,000㎡を対象に、ハンド・ボーリングによる地山レベルの計測、遺物の表面採集などの記録作成を中心に行い、地山地形の様相を把握し、一部で遺物を採集することができた。また、2地点において花粉分析試料を採取した。

第80次調査では長森丘陵の34,000㎡にわたる微地形測量と測量基準点の埋設を行った。

第81次調査では内郭西門の存在を長森丘陵北西端に予想したのであるが、予想位置には存在 せず、代わって内郭線角材列から連続し内郭線西側を区切る築地土塀を発見した。それにより、 内郭西門を丘陵南西端に検出することができた。

第82次調査では真山に営まれた堀田氏の居城に伴う堀の一部を検出し、これまでの調査成果を追認することができた。

第83次調査は前記計画に代わり、仙北町による環境整備事業に基づく現状変更届出に伴う調査で、出土した樹木から樹種鑑定試料を採取することができた。



第1図 払田柵跡調査実施位置図

第3章 第79次調查

第1節 調香経過 (第2図)

本調査は第3次5年計画から継続する外郭を中心とした遺構確認調査である。本調査はハンド・ボーリングによって遺跡とその周辺の地山レベルを計測し、旧地形を復原することと、水田面や水路内で遺物の表面採集を行い、遺物の分布とその密度を調べ、これら旧地形の復原と遺物の分布状況から遺構の存在と範囲を推定し、古代の土地利用の状況を把握することが目的である。同時に、古代の堆積層から土を採取し、自然科学的分析を行って、古環境の復原を図るための基礎資料の蓄積なども目指している。

本年度は長森北側の内・外郭120,000㎡を対象とし現地表における土地の利用状況を勘案して369箇所のハンド・ボーリングを実施した。

第2節 調香成果 第3・4图)

推定される地山地形は第3図に示すとおりである。調査区内での等高線の走向は至って不規則で小範囲の円形に収束する箇所が多く、最高位は調査区北東部にある。主として内郭線内は水分が多く、腐植土層があり火山灰が薄く推積している。内・外郭各1地点から花粉分析試料を採取した。

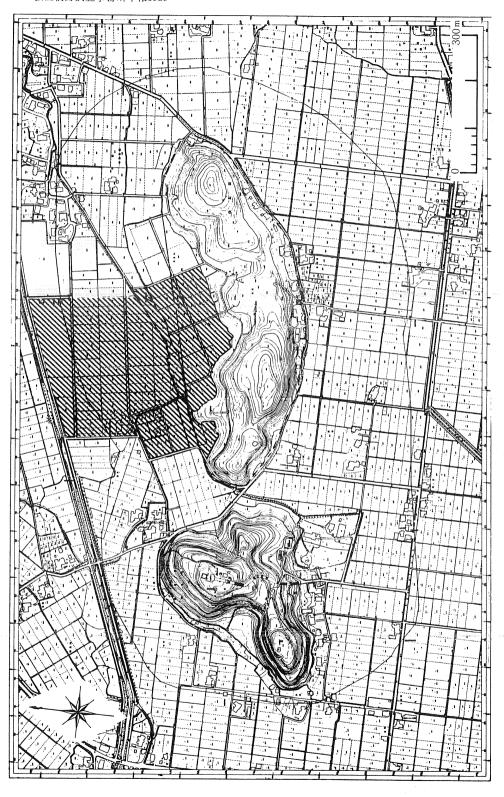
第3節 出土遺物

政庁北西部の水田面において土師器・須恵器の小破片を採集した。

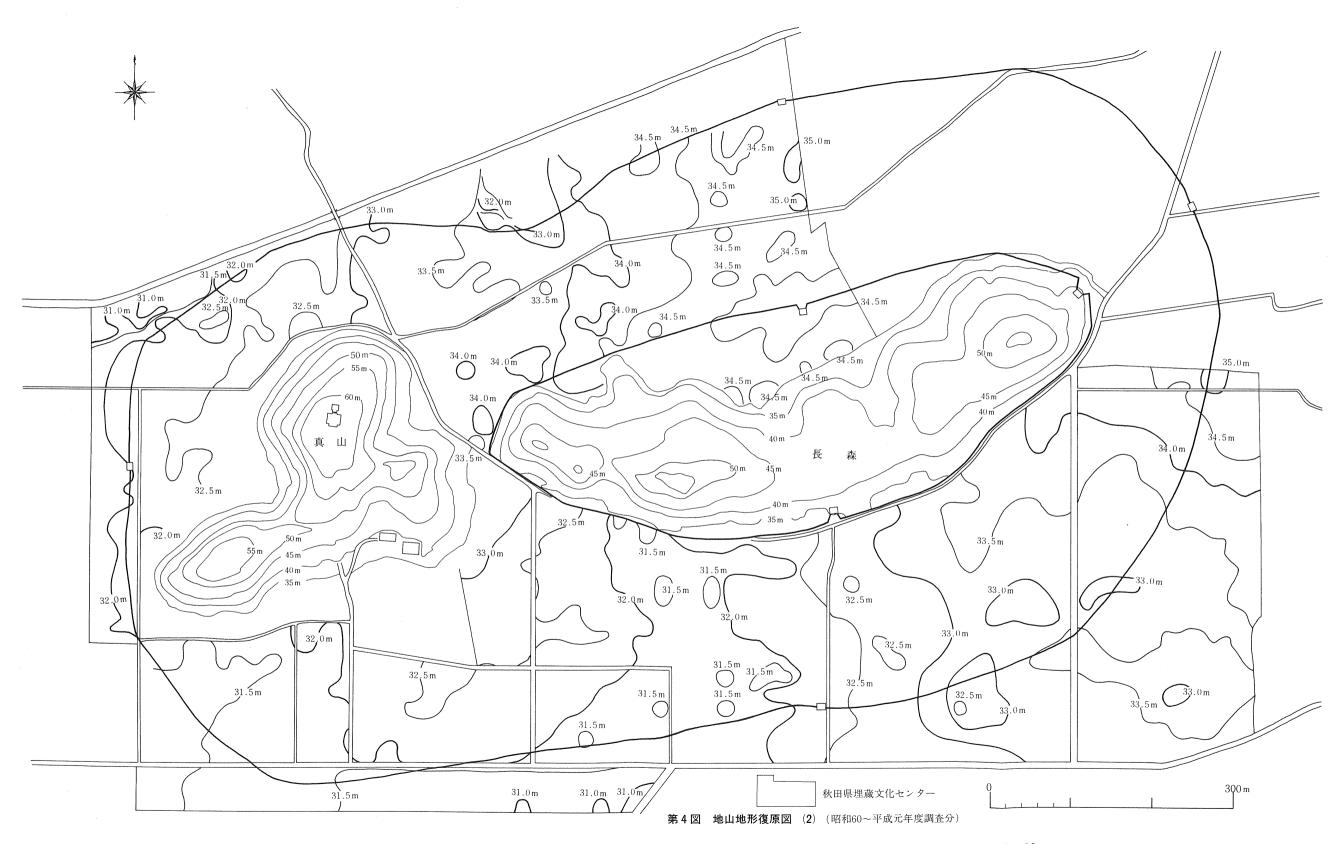
第4節 小 結

旧地形の等高線のあり方は長森西部南側の状況に似ている。内郭線内にはこれまでに比して 腐植土層や火山灰が多く検出されたことから、古代において湿地状となっていたことが推測さ れる。外郭は内郭よりも幾分乾燥していたらしい。遺物採集地点は第75次調査で遺物が多量に出 土した地点の北に近接しており、その延長上の位置と考えられる。

花粉分析結果は第8章に記載した。







第4章 第80次調査

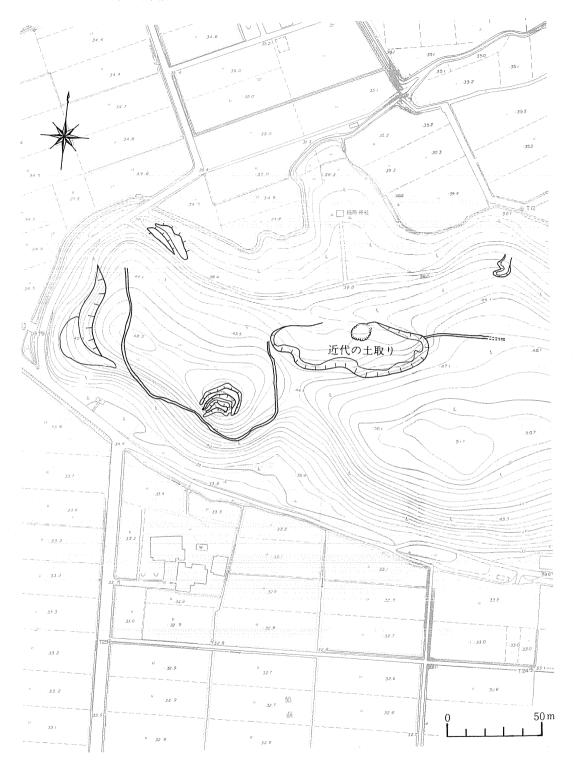
第1節 調査経過

 $50 \, \mathrm{m}$ 取り工事がなされている。 森丘陵の微地形測量を の1地形図の作成と測量基準点の埋設を行った。 た内郭西門に係る造成の他、 [Y 3 [Y 446 ۲Y で長森丘陵上 にも地形の改変が見られる。 丘陵西端部の最高位を迂回し 亡 での発掘調査に備え J これら徴地形を第6図に示した。 またった SD877溝の延長部が道路状になっ 今年度は丘陵西端部34,000m²を て北に延びているように観察される。 その北東部には東西85m、 るため、 調査範囲内での地形改変は第81次調査で検出 第69次• 第76次調査において政庁東側の長 南北30mの範囲で近代の土 て地表から その範囲と 最高位は標高約 も窺われ、 て縮尺100分 いか



第5図 第80次調査位置図

払田柵跡調査事務所年報1989

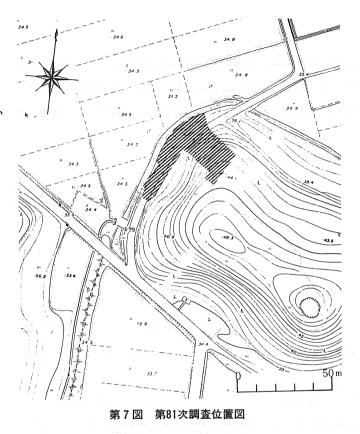


第6図 第80次調査微地形測量図

第5章 第81次調査

第1節 調査経過

第81次調査は長森丘陵北西 部を調査対象地区とし、内郭 西門の検出を目的として実施 した。5月29日に機材の搬入、 テントの設営を行い調査を開 始した。杉立木を伐採し、6 月5日、斜面上方から表土剝 ぎを開始した。15日までSD 877を完掘したが、遺構内に 遺物は全くなく、時代は不明 である。斜面上方には他に土 坑があるだけで、門柱掘形は 見当たらないことから、その 存在の可能性を斜面下方に求 めた。19日、斜面に黒色の落 ち込みのあることがわかり、 門柱掘形かと考えたが、その



後の掘り下げの結果土取跡であると判断された。丘陵裾を南北に通る町道と水田の間の緩斜面 も計画を変更して調査対象に含め、16日よりその表土剝ぎを開始した。

29日、Bトレンチにおいて版築土層とこれを掘り込む溝を認め、この位置が内郭線北部の角材列から連続し、内郭線西端部を区切る築地土塀であると判断された。そこでさらに計画を変更して築地土塀全体を明らかにすることを目的に町道も掘り下げることとし、7月3日からその作業を開始、以後徐々に南へと掘り進んだ。20日、築地土塀西側崩壊土の除去作業を行ったところ、Bトレンチ西側で築地土塀が横倒しとなった状態で検出された。24日、築地土塀を切る内郭線II期のSD888も明確となった。25日、築地土塀北端部の角材との接点部を精査。8月4日、築地土塀南端部を捕らえて精査し、これより折れ曲がって南の丘陵上へ延びる角材列痕跡を検出した。7日から調査区北半部に遣り方を設定、10日からこの区域の実測を開始した。

た。SD888の中には明瞭な角材痕跡が並列していることも判明した。

23日から調査区南半部の実測作業を開始するとともに、築地土塀南端部から八の字形に折れ 曲がる角材列の延長部の丘陵地を掘り下げ、内郭西門の柱掘形3基を確認した。築地土塀南端 部にはその東西両側に柱列・建物の存在が予想されたので、29日からこの付近の築地土塀崩壊 土の掘り下げを開始し、その後柱列を検出した。

9月6日、第26回顧問会議を開催し、調査・研究の顧問である秋田大学新野直吉教授、国立歴史民俗博物館考古研究部長岡田茂弘教授に対し、調査の概要を説明するとともに現地で御指導いただいた。13日と21日に調査区全景写真の撮影を行い、23日、現地説明会を開催した。25日から人力による細部の埋め戻しを始め、10月11日、作業を終了した。

第2節 検出遺構 (第7図)

本調査では土取跡4、整地地業3、築地土塀1、溝7、柱列6、掘立柱建物跡1、土坑6の計28遺構を検出した。

1 土取跡

(1) S X 879 (第8 · 9 図, 図版20)

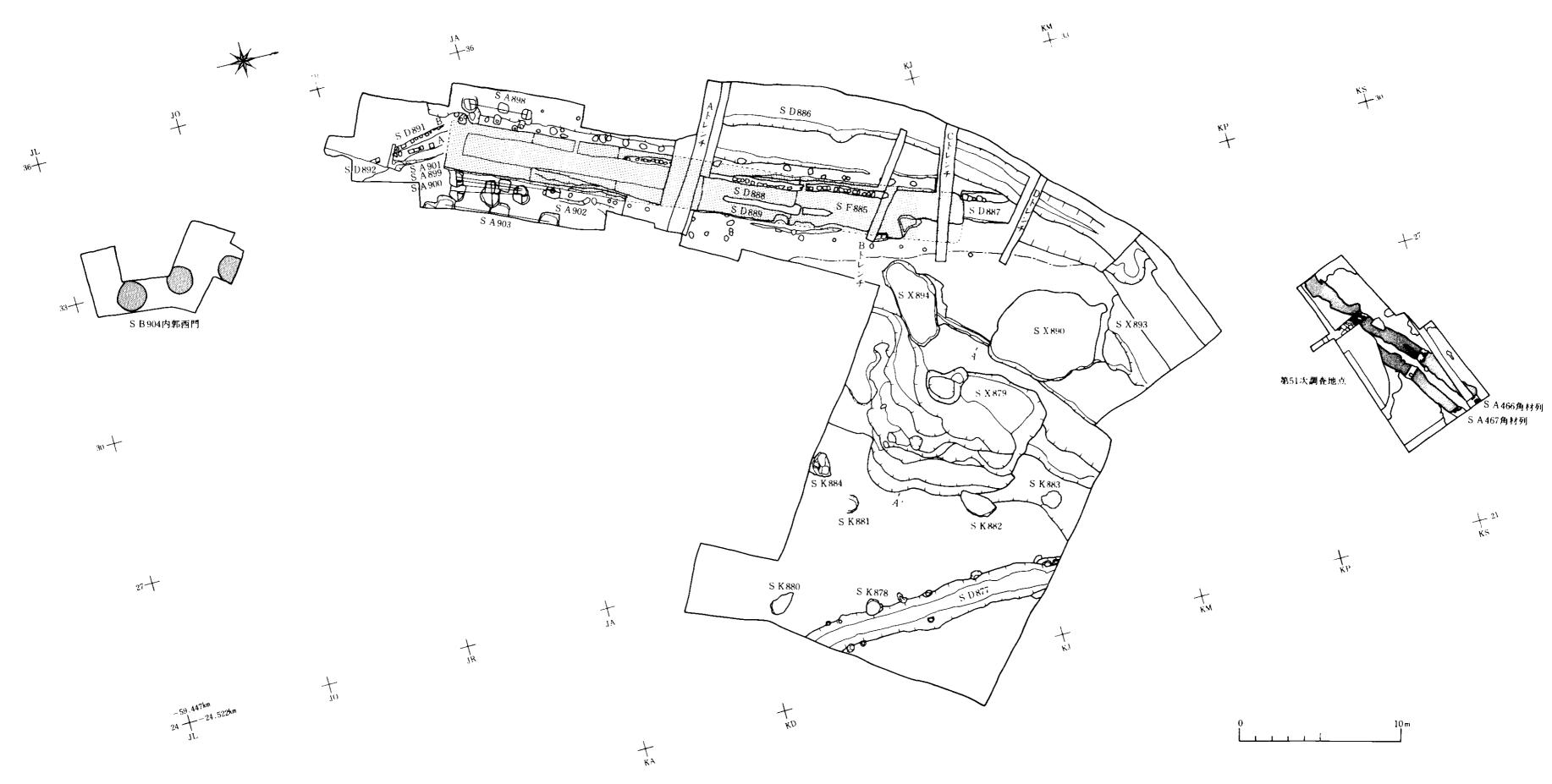
丘陵部北西斜面にありおおよそ東西11 m、南北12 mの範囲の凹みである。この付近の岩盤は軟質の泥岩で築地積土の中にこの泥岩が多く含まれていることから、築地土塀築造の際の土取跡であると考えられる。斜面は約25°の傾斜で主としてその下方を削土しており、最深部は掘り込み確認面より約2 m あり、掘り込みの上端と最深部では5.8 m の高低差がある。埋土は自然堆積と見られ、黄橙色の泥岩の礫と暗褐色土のほか、下方に火山灰が約10cmの厚さで堆積している。

(2) S X 890 (第8図)

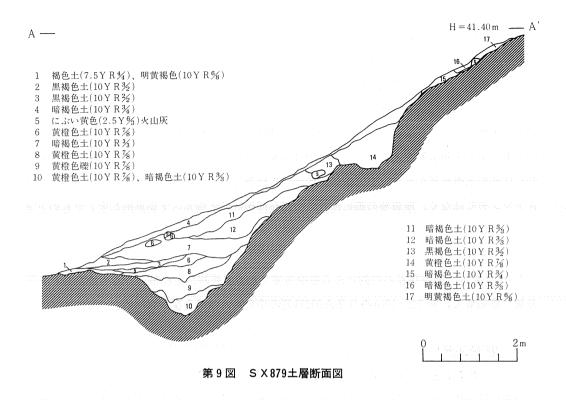
S X 879土取跡の北西に位置し長軸7.8 m 、短軸5.8 m の範囲の土取跡である。 黄橙色土・暗褐色土などが堆積しており、長森丘陵西側の町道工事によって上部が削平されているものと思われる。

(3) S X 893 (第8図)

S X 890の北、調査区北端に位置する土取跡である。第67次調査でF地点とし7.6×4 m の範囲で掘り下げを行っているが、その南東壁に土取跡の不規則な断面が現れている。調査区の北にも拡がっており、少なくとも長軸5.8 m、短軸3 m の範囲で本遺構が存在する。町道工事により削平を受けているものと考えられる。



第8図 遺構配置図



(4) S X 894 (第8図)

S X 879土取跡の西に位置し、長軸5.6 m、短軸3.1 m の範囲の土取跡である。黄橙色土・暗褐色土が堆積し、町道工事によって削平を受けている。

2 整地地業

(1) S X 895 (第13図, 巻首図版 4)

古代における表土の上に施した盛土整地地業である。Aトレンチの断面では土層がほぼ水平で、厚さは最大46cmあり、少なくとも東西幅6mあるが東側の調査区外にも入っている。黒色土・橙色土がわずかに互層となり、全体に硬く締まっている。Cトレンチでは地山と古代の表土が西方に傾斜しているため本整地層も西へ低くなっているが、Aトレンチ同様層厚は最大46cmある。東西幅5.4mあるが、東側は町道工事で失われている。Dトレンチでは地山の北西への傾斜が大きく本整地層も低地へ向かって傾斜している。Aトレンチにおける土層よりは硬くはないが同一の整地地業であろう。B・C・Dトレンチの東側付近には古代の表土と整地地業の境界が見られ、Dトレンチの北4.5mまで確認される。築地土塀の南端部にもこの整地層は存在するので、丘陵西端部の築地土塀造営予定地に最初に施した整地地業と言える。

(2) S X 896 (第13図, 巻首図版 4)

S X895盛土整地地業の上に施した暗褐色土・黒褐色土に地山の泥岩礫を含む盛土整地地業である。Aトレンチでは東西幅3.8 m、厚さ15~25cmでS X895盛土整地地業よりも明確な版築土層状の互層となって硬く締まっている。Cトレンチでは暗褐色土・黒褐色土のほか褐灰色土・にぶい黄褐色土などが最大46cmの厚さにわたり互層を呈している。土層中に2度にわたり土層のずれが見られ、これを補正すると少なくとも東西4.4 mの幅となる。Aトレンチに比べて全体が柔らかく土色も異なるが同一の行為による整地地業で、下位のS X895盛土整地地業との間には別の土層が見られないことから、連続する作業として行ったものである。土層のずれはAトレンチにはなく、地震等の際に地盤の軟弱な西側低地に向かって局部的に生じたものと考えられる。

(3) S X 905

SF885築地土塀南端部の内側にある整地地業である。黒褐色土に地山の泥岩礫が混じる幾分硬い整地層で、厚さ5~10cmありSA903柱列の中央柱と南柱を覆っている。

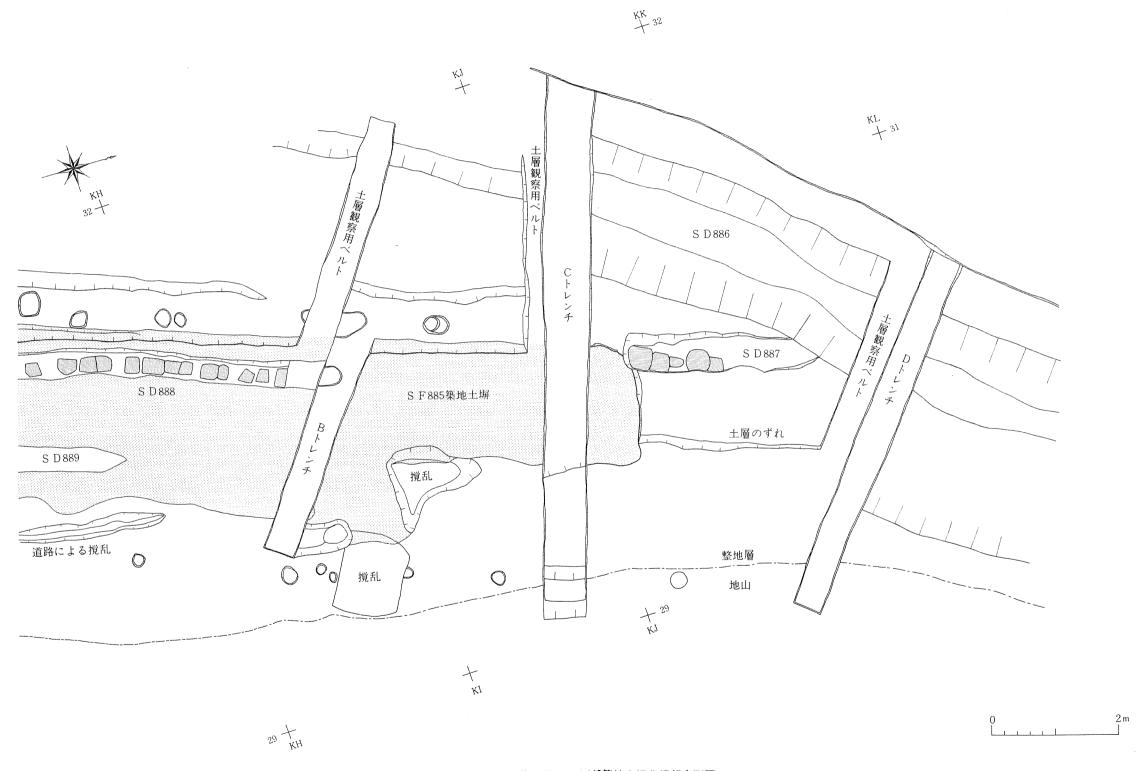
3 築地土塀

(1) SF885 (第8·10~12図, 巻首図版1~3)

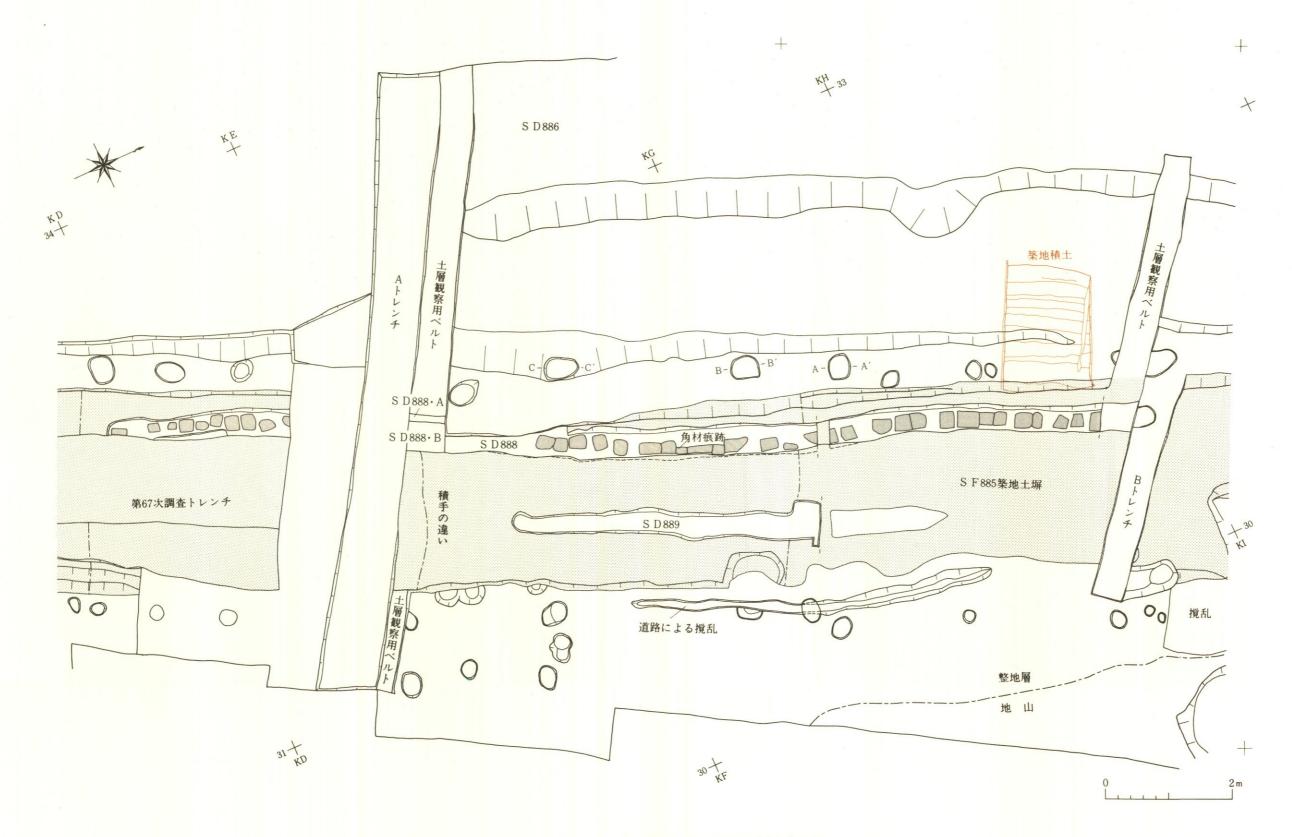
長森丘陵西裾の内郭線の位置はこれまで不明であったが、丘陵裾をめぐる町道の下に築地土 塀を検出した。築地土塀は古代における表土の上に施したSX895・896盛土整地地業によって 確保した強固な平坦面の上に構築されている。全長32.50 m あり、その方向は発掘調査南北基 準線に対しておおよそN24°Eである。町道は未舗装の砂利敷であるが、工事の際に築地土塀が削平を受けており積土の上に直接道路敷の砂利が乗っている。北ほど削平が激しく、Aトレンチでは幅2.35 m、厚さ20cm、Cトレンチでは幅1.9 m、厚さ25cmしか残存しない。南端の角材列との接点付近には積土はほとんど残っていない。

築地基底部の両端が破壊を受けずに基底幅の全体を知り得るのは築地の南部10 m の間で、その幅は3.0~3.25 m である。その東側は道路による削平をまぬがれ積土が最高70cm残存する。また、この位置での整地層上面からの築地基底部の立ち上がり角度は86°である(第14図)。築地本体の積土は直径5~15cm大の泥岩が多く混じる黒褐色土・橙色土・暗褐色土などが互層となっている。

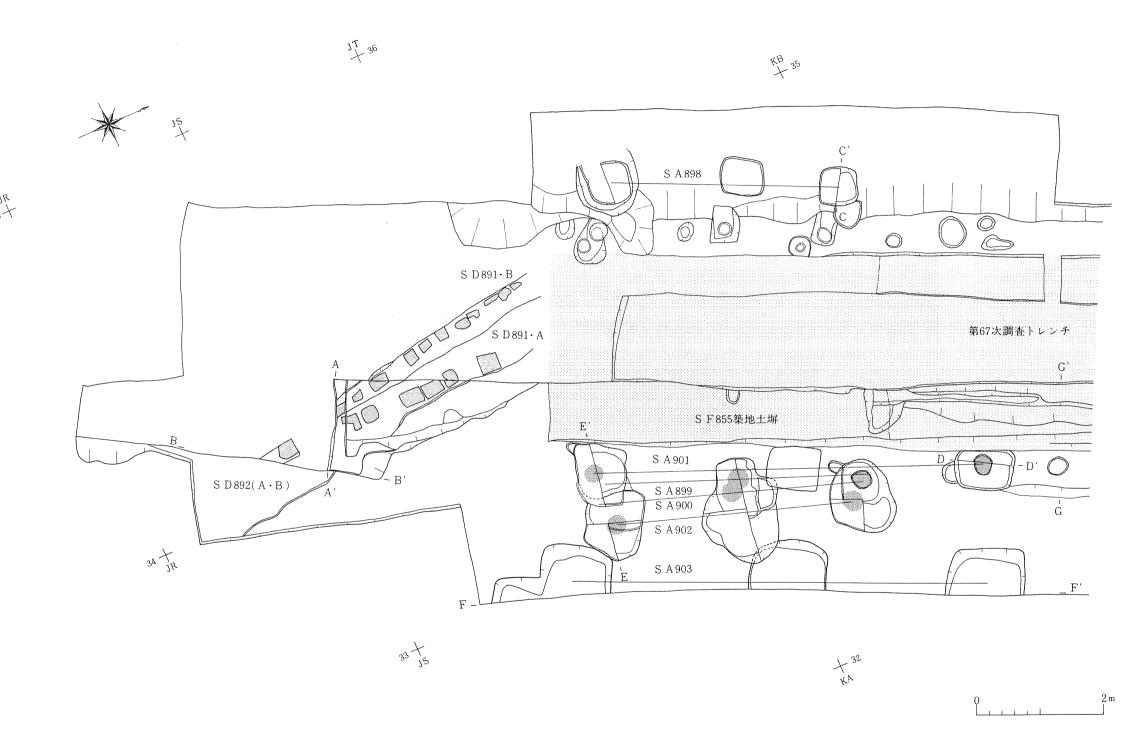
築地崩壊土は主としてその西側に多く堆積し、Aトレンチ土層ベルトでは76cmの層厚がある。 Bトレンチの西側では崩壊土中に積土が横倒しの状態で検出された。この部分では明黄褐色土・ 黒褐色土が厚さ6~26cmの互層となり、これを残存する積土に重ねると築地の高さは少なくと も2.1mとなる。積手の違いは4箇所で観察され、それぞれの1単位の長さは南から5.4m、5.4



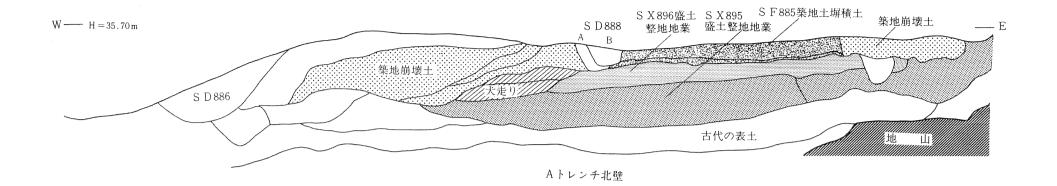
第10回 SF885築地土塀北端部実測図

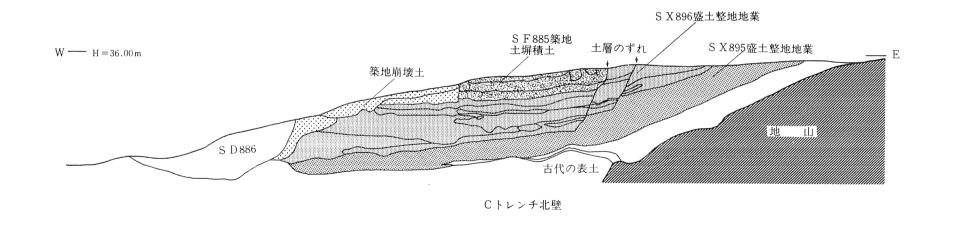


第11図 SF885築地土塀中央部実測図



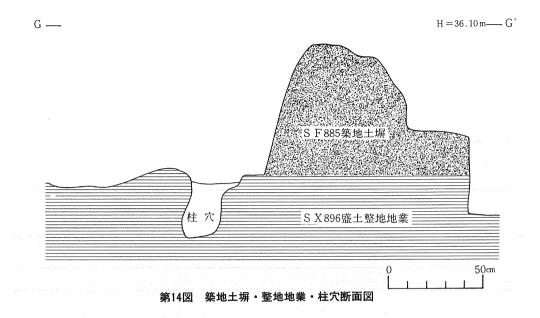
第12図 SF885築地土塀南端部実測図







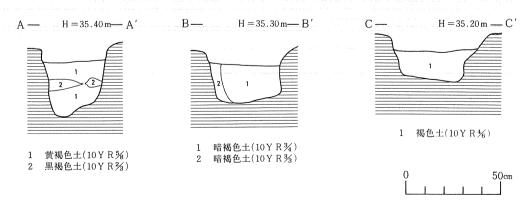
第13図 A・Cトレンチ土層断面図



m、5.4m、6.0mである。北にもう2単位存在すると考えられるが積手の違いが判然とせず単位の長さは不明である。築地積土に重複はなく、1時期の造営である。

大走りは築地土塀の西側ではほぼ全体に見られる。その北半では上面幅60~70cmほどあり、高さ5~15cmの段をなすが、南半では上面幅45~60cmと狭くなり、西側のなだらかな傾斜面に続いている。築地東側ではAトレンチの南に長さ4.2m、幅45~60cm、高さ5cmほどが見られるが、Aトレンチ北側では削平のためか全く見られない。SX896盛土整地地業を施した後に黒褐色土・暗褐色土を用いて造成したもので、全体に硬く締まりがある。

築地土塀に沿って並ぶ柱穴がある。それは犬走り上面から掘り込まれ、楕円形を呈し径20~



第15図 犬走り上の柱穴土層断面図

60cm、深さ40cmほどで、径15cmの柱痕跡の認められるものが1基あるほかは柱痕跡が見られない。柱穴は築地基底部から約30cmほど離れている。桁行方向の柱間は不揃いであるが、築地の両側で対になるものが12箇所あり、その柱間は平均390cmである。築地土塀南端部にある柱列付近では幾分不明確となるが、築地土塀の両側に並ぶものである。柱穴は築地崩壊土に覆われており、築地構築時の足場組穴、仮枠板を押さえるための柱穴などかと推定される。

(1) SD877 (第8·16図, 図版18)

長森丘陵北端の斜面上にある溝で、南北16mの長さを検出した。地山面での上面幅は1.7~2.0 m、深さ0.45~1.0 mである。底面は平坦で、断面は逆台形を呈し、黒褐色土を主体として底部に黄褐色土を含んでいる。溝からの排土はその両側に盛り上げており、その高まりが調査前にも地表から観察された。調査区域外でも北側では丘陵北端において南にカーブして斜面下方へ続いていたらしいが、町道の掘削によって消失している。調査区の南へたどると、長森西端部の最高位付近まで直進してから東方へ曲がって延びる様子が観察され、その状況は内郭東門付近から政庁に至る丘陵上を東西に走る道路にも良く似ている。

(2) SD886 (第8図)

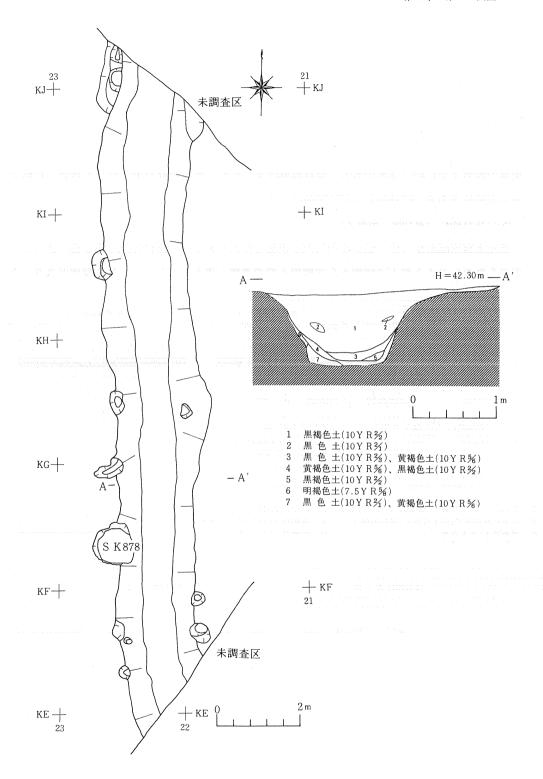
調査区西部、Aトレンチより北に検出された溝で長さ29 m、幅1.4~2.2 m、深さ45~55cmである。築地土塀の崩壊土を掘り込み、断面は丸い鍋底状を呈し、褐色土・黄褐色土が堆積する。現代の水田に伴う水路と平行してカーブしており、近代に使用された水路と考えられる。

(3) SD887 (第10図, 図版4・5)

築地土塀の北端から北へ延びる角材列を埋設した溝で、長さ3 mを検出したがその北側は近年の水路である S D886によって切られている。幅50~60cm、深さ30cmあり、底部に角材痕跡が並ぶ。角材列は築地土塀の北西隅に接続しており、築地土塀の西外面に角材列を揃えることを意図したものと考えられる。ここでは溝が重複する状況は確認できなかったが溝及び角材列が $I \cdot II$ 期にわたることは、築地土塀南端から南へ延びる八の字形角材列部分のみならず、既住の調査で明らかであるので、同一箇所に重複して構築されているものと考えられる。

(4) SD888 (第11·13図, 図版8·9)

築地土塀の積土を掘り込む内郭線 II 期の角材列を構築した溝で、全長 $16.70\,\mathrm{m}$ 、幅 $35\sim50\,\mathrm{cm}$ 、深さは B トレンチ付近で $70\,\mathrm{cm}$ ほどである。溝を下部まで掘り下げると大きいもので一辺 $20\sim30\,\mathrm{cm}$ ほどの角材痕跡が並んでいる。溝底に暗褐色土・灰褐色土を $5\sim10\,\mathrm{cm}$ の厚さで入れ、その上に角材を据えている。 A トレンチの北壁土層断面(第 $13\,\mathrm{CM}$)と、その南 $3\sim4\,\mathrm{m}$ 付近で A ・ B $2\,\mathrm{bm}$ 時期あることが観察され、ほぼ同一位置に角材を構築したものである。溝は B トレンチ内にそ



第16図 SD877実測図

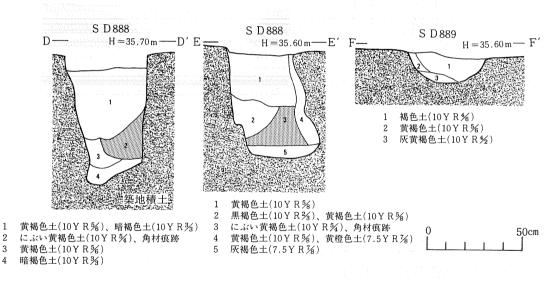
の北端があり、これより北へは延びていない。南端部については、B期のそれは明確でないが、 A期のそれは明確であり、南へは延びていない。

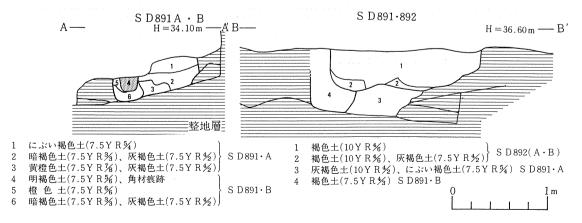
(5) S D 889 (第11図)

築地土塀積土を掘り込んだ溝でA・B両トレンチ間に長さ6.95 m にわたって検出された。幅 25~45cm、深さは全体に浅く小トレンチ部分では16cmで、断面は丸みのある鍋底状を呈し、褐色土・黄褐色土・灰黄褐色土が堆積する。西側にあるSD888と略平行し、両者の間隔は溝中央部でおおよそ1.4~1.6 m である。角材痕跡は見られないが内郭線Ⅱ期の角材を埋設した溝である可能性がある。SD888との新旧関係は不明である。

(6) S D 891 (第12図, 図版7)

築地土塀南端部から南へ延びる角材列を構築した溝である。明確に築地土塀を掘り込む様子が見られないことと埋土の状態から内郭線 I 期の遺構と考えられる。A・B 2 時期があり、A





第17図 SD888・889・891・892土層断面図

期溝は長さ4.7mを検出した。掘形の幅は築地土塀に近くなるほど広く1.2mほどあり、一辺20 ~30cmの角材痕跡が並ぶ。角材列は築地土塀の中央よりもやや西側に取り付いていると考えられる。B期溝はA期溝の西にこれを切って作られており、長さ3.8mを検出した。掘形幅は30~40cmで、一辺20~30cmの角材痕跡が残る。B期角材列と築地土塀との接点は削平を受けているが、角材列は築地土塀の南西隅に連結するものであろう。

(7) S D 892 (第12·17図, 図版7)

S D891溝よりも上位にあり、内郭線 II 期の角材列を構築した溝であろうと推定され、斜面上方へ延びている。土層断面では時期の異なる溝が少なくとも 2 条あるが、埋土は全体に均一の褐色土で切り合いは不明である。 S D888A・B との対応が考えられる。角材痕跡は検出されなかった。

5 柱 列

(1) S A 898 (第12·18図)

築地土塀南端部の西側にある南北筋の柱列である。柱掘形は70×60cmの略方形を呈し、埋土は橙色の築地崩壊土で柱痕跡は見られない。計画尺は12尺(5尺+7尺)であろうか。築地崩壊土を掘り込んだ内郭線II期の構築である。

(2) SA899 (第12·18図, 図版16)

(3) SA900 (第12·18図, 図版16)

SA899を切りSA902によって切られる南北筋2間の柱列である。柱掘形は不整方形を呈するものと思われ、南柱を除いて直径30cmほどの柱痕跡がある。柱間は2.1 m で計画尺による14尺(7尺等間)と推定される。内郭線I期の構築である。

(4) SA901 (第12·18図, 図版16)

築地土塀南端部東側に密接する南北筋 2 間の柱列である。総長は6.20 m、計画尺による20尺 (10尺等間)と考えられる。柱掘形は略方形で両端の掘形に直径25~30cmの柱痕跡が認められる。 北柱の掘形は築地東側に並ぶ柱穴の一つを切っている。掘形埋土に築地の崩壊土が混じることから内郭線 II 期の柱列と考えられる。

(5) SA902 (第12·18図, 図版16)

築地土塀東側の柱列の中では最も新しい南北筋2間の柱列である。不整円形の掘形で直径35~40cmの柱痕跡が認められ、総長は3.70m、計画尺による12尺(6尺等間)と思われる。埋土は

全体が築地崩壊土で内郭線Ⅱ期の構築であることが明らかである。

(6) SA903 (第12·18図, 図版16·17)

築地土塀南端部の東側にある南北筋 2 間の柱列である。未調査区域に入っているので東へ拡がる掘立柱建物跡である可能性もある。柱掘形は一辺約120cmの方形で、深さは95~110cmあり、古代の表土上に施した整地層や斜面上方からの流入土を掘り込んで地山まで達している。廃絶後中央柱と南端柱は S X 905盛土整地地業に覆われ、さらに全体が斜面上方からの流入土によって覆われる。埋土は黒褐色土・橙色土などで柱痕跡は認められないが、計画尺は22尺(11尺等間)と考えられる。掘り込み面と埋土の状況から内郭線 I 期における構築である。南端柱によって切られる掘形の一部が見られるが、詳細は不明である。

6 SB904内郭西門 (第8図, 図版21)

長森丘陵南西端の標高約40 m のテラス状に張り出す平坦面にある。築地土塀の南端から丘陵上へ向かって延びる S D891・892角材列をたどり、この平坦地を地表から20~30cm下げたところ南北方向に並ぶ円形の柱掘形 3 基を検出した。整地によって造成した平坦面を掘り込んだ径1.6~1.8 m の掘形で、その位置と規模から内郭西門の八脚門の一部であろうと推定される。確認面では掘形が重複する状況や柱痕跡は不明であるが数回にわたる建て替えが予想される。掘形確認面と S D891角材列の確認面とでは比高が 5 m ある。

7 十 坑

(1) SK878 (第19図, 図版21)

SK880の北東に位置し、断面が部分的にフラスコ状となる土坑である。SD877溝によって切られているが口径約90cm、底径約100cm、底面は平坦である。

(2) SK880 (第19図, 図版21)

S K878の南西に位置し、長軸175cm、短軸98cm、深さ12cmの遺構である。

(3) SK881 (第19図)

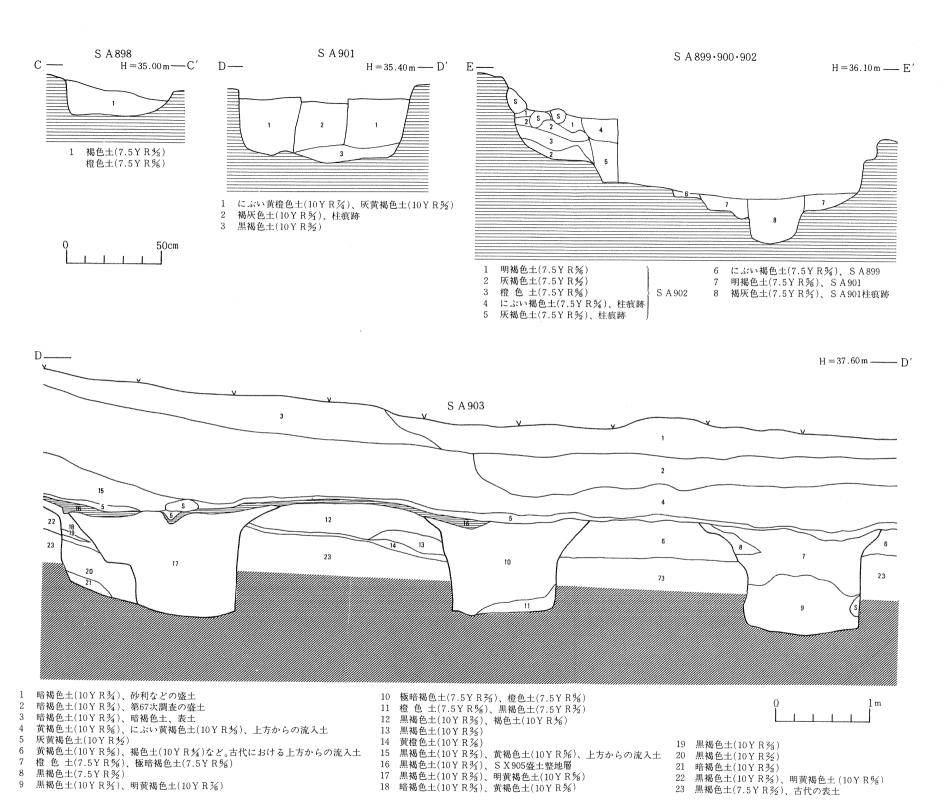
S K884の東に位置し、径95cmほどの円形の土坑と思われるが、試掘トレンチによって約半分が失われている。深さ20cmあり東側のみ断面がフラスコ状となっている。

(4) SK882 (第19図, 図版22)

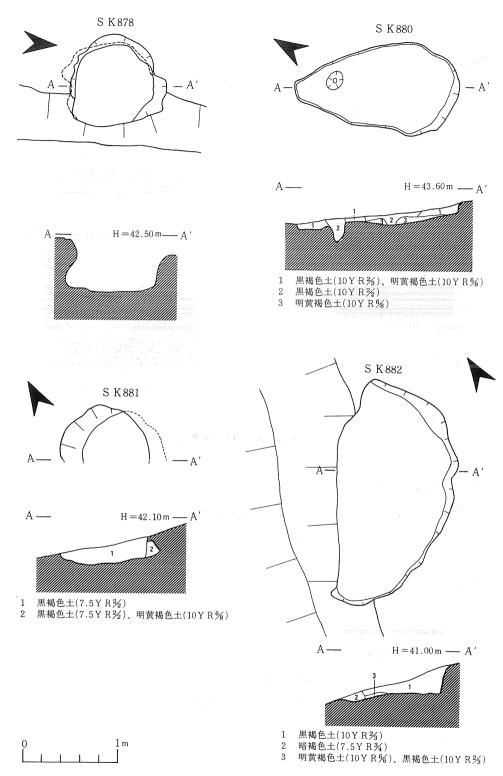
S K883の南に位置し、長軸232cm、短軸135cm、深さ30cmほどで底面は平坦であるがわずかに西に傾斜している。北西部はS X879土取跡によって切られている。

(5) SK883 (第20図, 図版22)

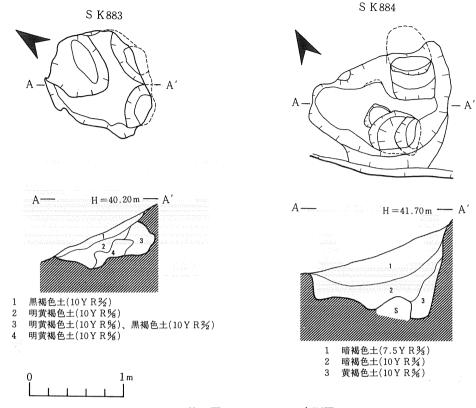
SK882の北に位置し、長軸122cm、短軸100cm、深さ46cmである。底面に深さ5~10cmの凹



第18図 SA898・899・900・901・902・903土層断面図



第19図 SK878・880・881・882実測図



第20図 SK883・884実測図

みが3箇所ある。

(6) SK884 (第20図, 図版22)

S K881の西に位置し、口部は長軸144cm、短軸135cmの不整方形を呈する。深さ100cmあり、その底面から斜めに径55cm、深さ約120cmほどのピットが2箇所穿たれている。

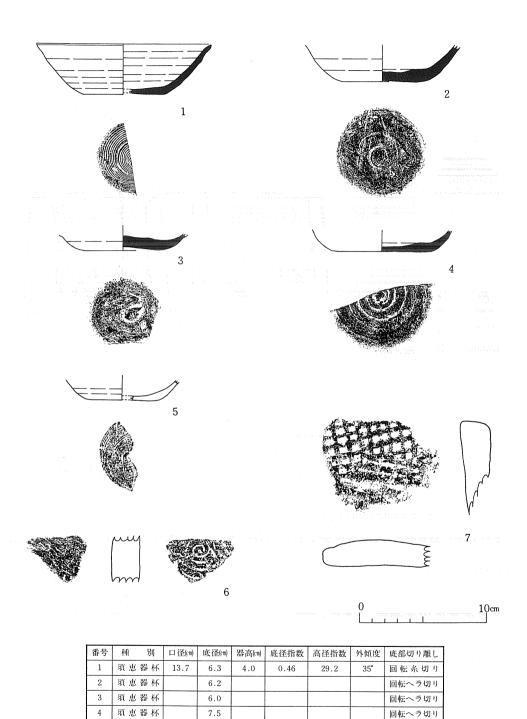
第3節 出土遺物

1 遺構内出土遺物

(1) S X 879土取跡出土遺物 (第21図, 図版27)

第21図1は灰黄色を呈する須恵器杯で口縁部がわずかに外反する。底部切り離しは回転糸切りである。2は灰黄褐色を呈する須恵器杯で底部切り離しは回転糸切りである。7は平瓦で凸面に格子叩き目が見られるが凹面は磨滅していて不明である。側縁、小口面も磨滅が著しい。この他、土師器杯・甕の小破片が出土した。

(2) S X 890土取跡出土遺物 (第21図)



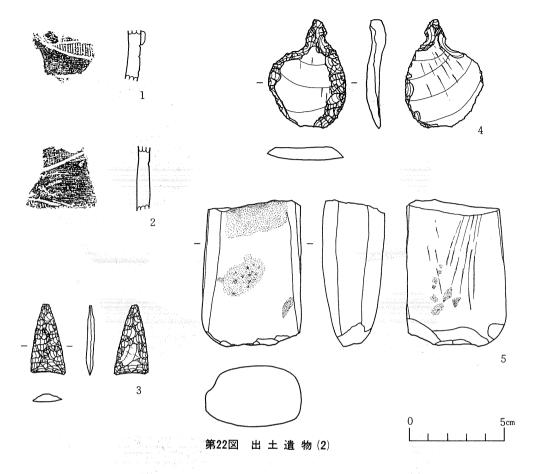
第21図 出土遺物(1)

回転糸切り

5.5

5

土師器杯



3は灰白色を呈する須恵器杯で底部切り離しは回転へラ切りである。この他、土師器杯、叩き痕のある土師器甕の小破片が出土した。

(3) S B 904内郭西門跡付近出土遺物 (第21図, 図版27)

6 は凸面に渦巻叩き目を有する瓦である。凹面は磨滅していて布目痕等は不明である。門柱 掘形確認面から出土した。

2 遺構外出土遺物 (第21・22図)

- (1) **須恵器** 第21図4は灰白色を呈する杯で全体が脆く、底部切り離しは回転ヘラ切りである。 築地土塀南端部から出土した。
- (2) 土師器 第21図5は橙色を呈する杯で底部切り離しは回転糸切りである。Aトレンチ南側の築地崩壊土中から出土した。
- (3) **縄文土器・石器** S K 878、882などのある丘陵北東部斜面上から縄文時代前期の土器、後期の瘤付土器(第22図1・2)のほか、無茎石鏃(3)、石匙(4)、磨製石斧(5)が出土した。

第4節 小 結

第81次調査は第46次・第51次・第67次調査の結果を踏まえ、内郭西門の検出を目的に実施した。その結果、内郭線北部を東西に走る角材列は長森丘陵北西部において築地土塀に連続していることが明らかとなり、これによって内郭西門の位置を確定することができた。内郭西門は未調査であるが、内郭線 I 期には築地土塀から角材列が八の字形に内側に入り込んで門が取り付き、内郭線 II 期においては築地土塀全体が崩壊して角材列に変わる。門の両側の区画施設とその変遷のあり方は内郭東門の場合と同じであり、門が八の字形に屈曲した位置に取り付く構造は内郭の東・西・南・北四門に共通する要素である。本調査で検出された遺構のうち区画施設に係わる遺構の変遷を示すと次のようになる。

直前SX879・890・893・894土取跡SX895・896整地地業I期SF885築地土塀SD887・891A・B角材列SA899・903柱列SA900柱列II期SD888A・B角材列SD892(A)(B)角材列SD887角材列SA898・901・902柱列

第3表 遺構の変遷

1 築地土塀について

築地土塀の内側、つまり丘陵側には4箇所の土取跡がある。こうした土取跡は内郭東門の西側丘陵裾でも認められることから、築地土塀の築造にあたっては、付近の丘陵から土取りを行って築地本体の積土として利用したのであろう。

築地構築予定地の全域には盛土整地地業を施している。内郭線北東部築地の場合も幅6~7m、厚さ30cmの版築による盛土整地地業を施しているし、内郭東端部では地山を少なくとも幅4.4m、深さ60cmほど削り出し、中に角礫を詰め込んで基礎整地地業を形成している。内郭南門に取り付く石塁や築地の下にも版築等による堅固な盛土整地地業が見られる。丘陵裾部という緩斜面に構築する必要上、平坦面の確保と強固な基礎の形成は不可欠のものであったのであろう。築地本体はこうした盛土整地地業の上に、丘陵の泥岩を多量に含む黒褐色土、橙色土、暗褐色土などを互層とした版築によって築成されている。

築地は全長32.50 m で内郭線北東部築地の約2分の1の長さである。その方向は発掘調査南北基準線に対し、おおよそN24°Eである。築地本体の基底幅は3.0~3.25 m である。これまでに確認された基底幅は内郭線北東部築地の約3 m、南部築地の2.87 m で、多賀城の1.85~(註1) (註2) 3.1 m、秋田城の2.0~2.3 m などに比べ、広い基底幅を有している。

積手の違いによる1単位の長さは5.4~6 mで内郭線北東部築地の5.2~5.6 mに近いが、東

端部築地の7.5 m 前後よりはかなり短い。築地の両端には犬走りが形成されており、これを掘り込んで柱穴が並ぶ。これらは寄柱とは考えられず、築地構築時の仮枠板を押さえたものや、足場組穴と見られ、瓦の出土も皆無であることから瓦葺きではなかったと考えられる。

築地崩壊土の中に積土がそのまま横倒しとなった状態で検出された箇所があり、これを残存する積土に乗せると築地は少なくとも2.1m以上の高さとなる。こうした状況は内郭線北東部(註3) 築地でも検出されており、少なくとも3.3m以上の高さが想定されている。

築地土塀に接続する内郭線 I 期の角材列は築地の南北両端においていずれも築地の西側隅に接続していることから、角材列と築地はその外辺を揃えることを意図していることが窺われる。 これは内郭線北東部築地の西端では築地の中央部に内郭線 I 期の角材列が接続する状況と異なる。

築地は崩壊後に角材列に改変される。この内郭線II期の角材列を埋設したSD888は長さが16.70 mで築地土塀上にその南北両端が見られ、角材列が途切れている。しかし、区画施設である角材列が存在しない部分があるということは想定しがたく、この部分は築地が崩壊した時点で築地積土が幾分高く残ったために、角材埋設のための布掘りがその上部から掘り込まれ、痕跡としては残らなかったことによるものと考えたい。

2 内郭線区画施設の造営時期について

築地土塀南端から南へ延びる八の字形角材列部分に、内郭線 I 期の S D 891については明確に新旧 2 時期あり、これを切って重複する内郭線 II 期の S D 892にも 2 時期あるらしいことがわかった。内郭線 II 期の角材列にはAトレンチの土層断面で 2 時期あることが明白なので、I・II 期ともにそれぞれ 2 時期あることになる。殊に内郭線 I 期のうちに 2 時期あることが判明したのは今回が初めてである。

最近の内郭線の調査を見ると、第68次調査においては内郭東門の西側八の字部分のII 期角材列にA・B・C3時期の重複があり、内郭東端部の築地土塀を掘り込むII 期角材列にA・B2 (註5) 時期の重複がある。また、第74次調査では内郭東門東側のII 期角材列にA・B・C3期の重複

(註6) が認められる。

このように内郭線 II 期の角材列は 2 時期あるいは 3 時期にわたって造営されたことが確かめられつつあり、今回の調査で I 期についても 2 時期ある部分の存在することが判明したわけである。このような事実を踏まえると、第51次調査の S A 466・467の各々 2 列の角材列は、S A 466が内郭線 I 期の A・B 2 時期、S A 467が内郭線 II 期の A・B 2 時期のあり方を示している可能性があるのではなかろうか。また、第 9 次調査における内郭北東部築地とその西側に連続する角材列は I 期が 1 列、II 期が 3 列としてきたが、II 期については A・B・C がそれぞれ異なる時期の角材列と考えられる可能性も指摘しておきたい。

3 柱列について

築地土塀と八の字形に屈曲する角材列との接点部分には 6 条の柱列が検出された。明確に対応する柱が見当たらないことから柱列としたのであるが、他の城栅官衙遺跡の諸例、たとえば多賀城、胆沢城、徳丹城、秋田城などの外郭区画施設をまたぐ形で構築された建物遺構も含まれているものと考えられる。内郭線 I ・II 期両方にわたっており、築地の有無に係わらずこの部分に築営されたもので、内郭線 I 期に属する S A 899・900は S D 891 A・B 角材列に対応する可能性が考えられる。これまで内郭線北東部築地の東端に同様な柱列や掘立柱建物跡があり、(註8) 内郭南門に取り付く石塁の東・西両側にも柱列があることが判明している。その構造や性格については不明な点が多いが、既に指摘されているようにこれら遺構は区画施設に付設された施(註9) 設として門と同じく計画的に配置されたもので、払田栅跡の場合、門の両側の、築地と八の字(註10) 形に折れ曲がる角材列の接点付近という位置に共通性がある。

4 内郭西門について

内郭の門のうち唯一未発見として残されていた西門を確認することができた。北・東・南門と同様に八の字形に内側に入り込んだ位置に門が造営される構造で、この八の字形部分は当初から築地土塀ではなく角材列として築造されており、門は掘立柱式八脚門であろうと予想される。内郭の東西幅はこれまで770mとしてきたが、第68次調査と今回の調査により、755mないし760mの間となる見通しである。より正確な数値は来年度の調査によって明らかになるものと考えられる。

- 註1a 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1979 多賀城跡』 宮城県多賀城跡調査研究所 1980 (昭和55)年
 - b 『宮城県多賀城跡調査研究所年報1986 多賀城跡 』 宮城県多賀城跡調査研究所 1987 (昭和62)年
- 註 2 a 『 昭和49年度秋田城跡発掘調査概報 秋田城跡 』 秋田市教育委員会 1975(昭和50)年
 - b 『昭和50年度秋田城跡発掘調査概報 秋田城跡』 秋田市教育委員会 1976(昭和51)年
- 註 3 『 払田柵跡調査事務所年報1976年 払田柵跡-第9・10次発掘調査概報-』 秋田県教育 委員会 払田柵跡調査事務所 1977(昭和52)年
- 註 4 『 払田柵跡調査事務所年報1982年 払田柵跡-第46~52次発掘調査概報- 』 秋田県教育 委員会 払田柵跡調査事務所 1983(昭和58)年
- 註 5 『 払田柵跡調査事務所年報1987年 払田柵跡-第68~73次発掘調査概報-』 秋田県教育 委員会 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所 1988(昭和63)年
- 註 6 本 『 払田柵跡調査事務所年報1988年 払田柵跡一第74~78次発掘調査概報ー』 秋田県教育 委員会 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所 1989(平成元)年
- 註7 註3に同じ
- 註 8 a 『 払田柵跡調査事務所年報1986年 払田柵跡-第65~67次発掘調査概報-』 秋田県教育 委員会 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所 1987 (昭和62)年
 - b 註6に同じ
- 註9 古川雅清「東北地方古代城柵官衙の外郭施設-所謂櫓跡について-」『研究紀要VI』 宮城県多賀城跡調査研究所 1979(昭和54)年
- 註10 一方で、こうした位置から離れた地点にも検出されている(註3に同じ)。

第6章 第82次調查

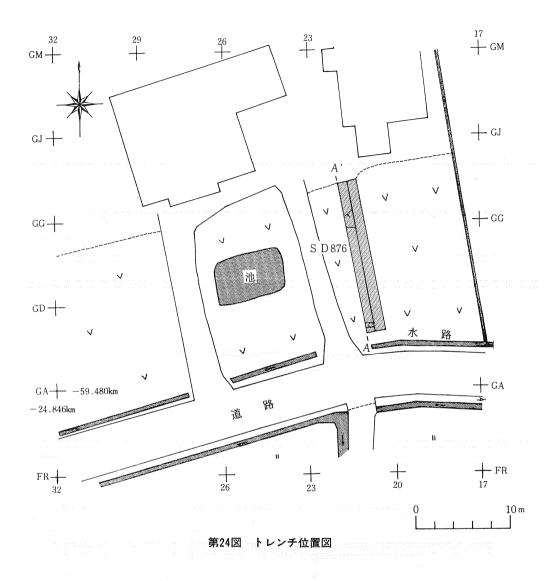
第1節 調査経過

管理団体である仙北町に、昭和63年12月27日付で仙北町払田字真山7番地越後谷真一氏より 農作業場新築を理由とした現状変更許可申請書が提出された。申請書は秋田県教育委員会を経 由して文化庁へ進達された。

これに対し、文化庁から申請者あてに、平成元年3月6日付委保第4の39号をもって「1 工事の着手は、秋田県教育委員会による発掘調査の終了後とすること。2 上記の発掘調査の結果重要な遺構が検出された場合は、文化庁に協議すること。3 検出された重要な遺構などは、設計変更等によりその保存を図ること。4 その他実施に当たっては、秋田県教育委員会の指示を受けること。」との通知があった。



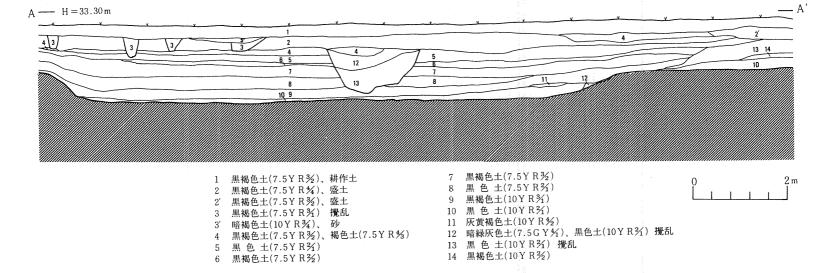
第23図 第82次調査位置図



申請地には、昭和54年度の第26·27次調査の結果から中世の土塁および堀の存在が予想されたため、当事務所では「第82次調査 |として4月12日より同20日まで調査に当たった。

第2節 検出遺構 (第23~25図, 図版24・25)

調査地は真山南麓の標高33mの平坦な畑地で、南北方向に長さ16m、幅2mのトレンチを設定したところ、東西方向に走る堀跡(SD876)を検出した。堀は上面幅約14m、底面幅約12.9m、現地表面からの深さ約1.6mをはかり、横断面はゆるやかに立ち上がる逆台形をなす。土層はほ



第25図 S D 876土層断面図

払田柵跡調査事務所年報1989

ぼ水平に堆積し、宅地内であるため攪乱が多いが大きく9層に分けられる。上2層は耕作土と 近年の盛土で、中位には湿地に伴う植物の根茎が多く残る。堀の南には土塁が存在するものと 思われるがトレンチ内には認められなかった。

第3節 出土遺物

堀内から底部切り離しが回転へラ切りによる土師器杯、中世陶器の破片が出土した。

第4節 小 結

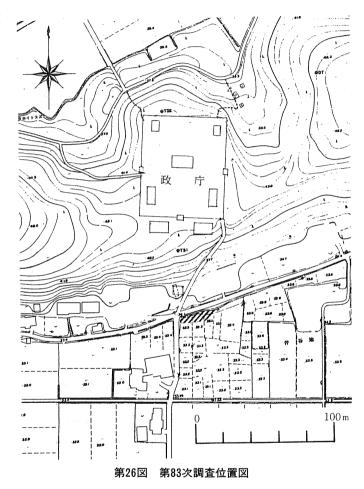
真山が中世の堀田氏の居城であろうことは古くから指摘されている。これまで、第15次調査によって真山北西部の土塁、第16次調査によって西部の土塁と堀、第26・27次調査によって南麓の土塁の一部と堀を検出してきた。今次調査では、同様に堀が検出され、これまでの調査成果を追認することができた。

第7章 第83次調査

第1節 調査経過

管理団体仙北町から、環境整備事業に伴う仮設道路・水路の設置を理由とした現状変更許可申請書が、平成元年11月1日付で秋田県教育委員会を経由して文化庁へ提出された。

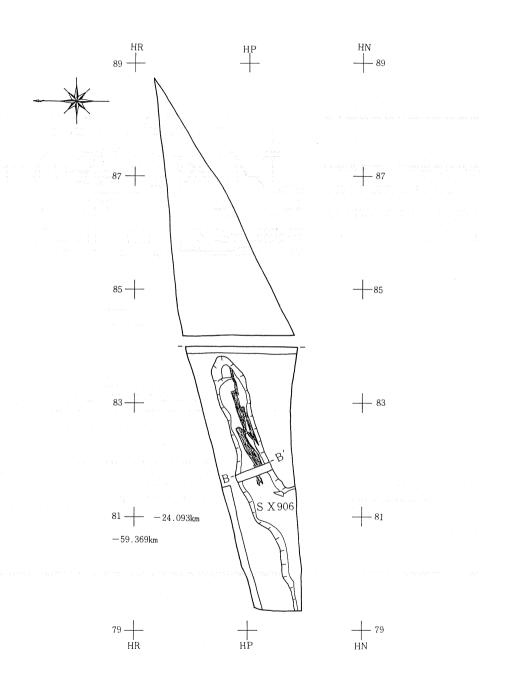
これに対し、文化庁から仙 北町に平成元年12月19日付委 保第4の1116号をもって「1. 工事の着手は、秋田県教育委 員会による発掘調査の終了後 とすること。2.上記の発掘 調査の結果、重要な遺構など が検出された場合は、設計を 更等によりその保存を図ること。3.その他、実施に当たっては、秋田県教育委員会の 指示を受けること。」との通 知があった。しかし実際の工



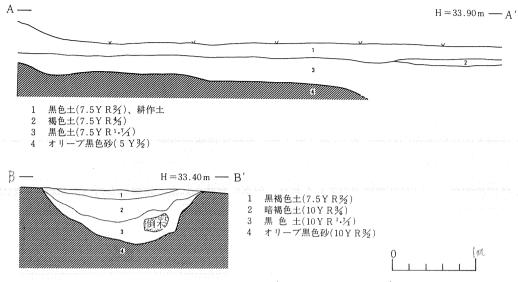
事は11月初旬から行なわれるため、当事務所では10月23日より11月7日まで「第83次調査」として、仙北町払田字仲谷地18番地の1、19番地1・2・22・23番地において発掘調査を実施した。

第2節 検出遺構 (第27図, 図版26・27)

調査位置は第74次調査地点の南に隣接する標高33.5mほどの水田で、現在は休耕田であるが、かつては苗代として利用されていた。層序は第1層が褐色の耕作土、第2層が黒褐色土、第3



第27図 第83次調査遺構配置図



第28図 土層断面図

層は自然堆積の黒色土で調査区北端では20cm、南端では50cm以上の厚さがある。この層の上面には $5\sim10cm$ 大の角礫が多数分布し、少量の遺物が出土した。古代における生活面は第3層上面であろう。第4層はオリーブ黒色の砂質土である。

S X 906 (第27·28図)

調査区西半を東西方向に走る溝状の遺構である。94ライン付近にその東端があり、そこから 8 mほどは幅1.4~2.0 m、深さ60~70cmであるが、その西は幅が広くなって調査区外に拡がり、深さは20~30cmとなる。全体に極めて粘性の強い暗褐色、黒色土が堆積する。幅の狭い東半部には伐木が横倒しになっている。調査区西端部の下方からは、多量の杉皮および加工痕のある杉材が出土した。他に溝内からは遺物の出土はなかった。

第3節 出土遺物 (第29图, 图版27)

第29図は3層上面から出土した須恵器杯で、底部切り離しは回転糸切りである。底部に墨書があるが判読できない。他に須恵器壺・甕、中世陶器の小破片が出土した。



第4節 小 結

S X 906は内郭南門および東側石塁の南方を東西方向に走る遺構である。出土した伐木は樹種鑑定によればアサダ・クリ・エノキ属の一種・ヤマグワ・トチノキであり、創建時において不用の樹木や杉皮等を溝内に廃棄したものであろう。西・南方向にさらに拡がりが推定される。本調査区は内郭南門の前にあり、第3層上面に道路状遺構や側溝の存在が予想されたが、それらの遺構の検出はなかった。これまでこの付近で行なわれた調査で内郭南門や石塁の近辺から洙洲系陶器などの中世陶器が出土しており、中世における長森丘陵裾部の何らかの形での利用が考えられる。

第8章 自然科学的分析

第79次調査では古代の土地利用状況の把握と古環境の復原を目的とし、土壌を採取して花粉分析を行った。また、第83次調査では古環境の復原を目的としてS X 906内に横倒していた樹木から一部を採取し、樹種鑑定を行った。これらの分析は、パリノ・サーヴェイ株式会社に依頼した。提出があった報告を以下に記す。

第1節 花粉分析

1 試料

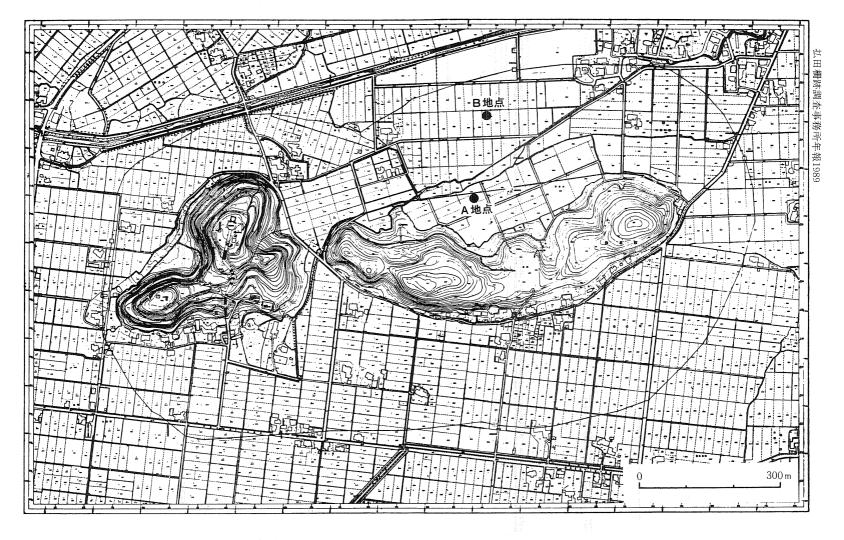
試料採取地点は、遺跡中央部やや北側の地点と北部の2地点である(第30図)。なお、ここでは各調査地点は便宜的に前者をA地点、後者をB地点とする。試料の採取は発掘調査担当者である児玉氏によって行われた。採取層位は、A地点が平安時代に堆積したテフラ直下とその約20cm下位の地山直上の層準、B地点が地山直上と地山とされる堆積層の上部である(第31図)。なお、両地点の地表面の標高はA地点が35.4m、B地点が35.7mである。

2 分析方法

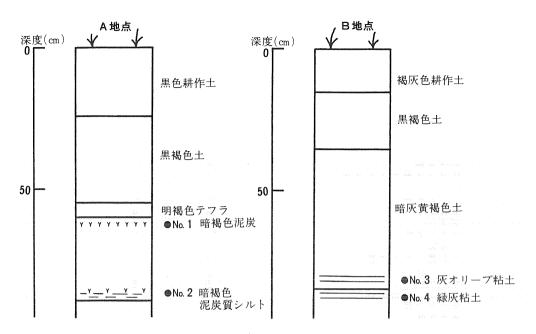
花粉分析は、湿重 $10\,g$ の試料について・HF処理→重液分離→アセトリシス処理→KOH処理の準に物理・化学処理を行い試料から花粉・胞子化石を分離・濃集する。処理後、残渣をグリセリンで封入してプレパラートを作成し、光学顕微鏡下で観察し種類(Taxa)の同定・計数を行った。また、土地利用の状況を検討するため栽培植物とされるイネ属の産状を調べた。その際、イネ属の同定はノマルスキー微分干渉装置を使用し表面観察を行い、発芽孔の形態・大きさなどを考慮しながら行った。

3 結果

同定・計数結果を表1に示す。A地点のNo.1・No.2では化石が良好に産出したが、B地点のNo.3・No.4ではA地点に比較して保存状況が良くなく化石数が極めて少なかった。また、A地点については各種類の層位的変化を見るため花粉化石群集の変遷図として第32図に示した。その際の出現率は木本花粉が木本花粉総数、草本花粉・シダ類胞子が不明花粉を除く総花粉・胞子数をそれぞれ基数として百分率で産出した。A地点の花粉化石群集は、No.2とNo.1の間の層準において変化する。地山直上のNo.2では、ハンノキ属が高率に産出し、



第30図 花粉分析試料採取地点



第31図 試料採取地点の模式土層柱状図

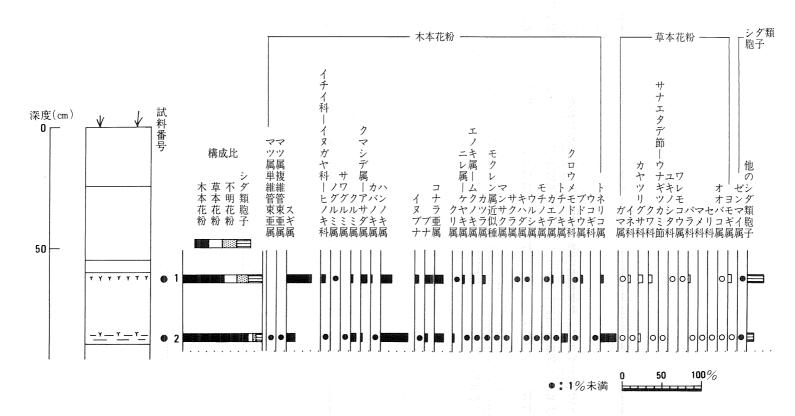
次いでトネリコ属が約20%、落葉広葉樹のコナラ亜属・針葉樹のスギ属が約10%の産出をする。 これに対してNo.1では、No.2で高率であったハンノキ属・トネリコ属が減少し、スギ属 が増加する。草本花粉は両試料とも低率であり、イネ科などが僅かに産出する。ここでのイネ 科には栽培植物とされるイネ属は認められなかった。

4 考 察

A地点の地山直上の黒褐色土下部で認められたNo.2の花粉化石群集では、ハンノキ属・トネリコ属の産出が目立つ。両種は湿地における堆積物の花粉分析で、しばしば局地的な植生を反映している種類でもあり、過大に評価されている場合がある。ここでは、局地的な植生を反映しているか否かの判断は地形発達過程や堆積環境などが不明なのでできないが、同層位にあるNo.1の花粉化石群集と群集組成がほぼ一致し、両種を除いて考えると出現頻度の傾向もNo.1の群集に類似することから局地的な植生を反映している可能性も否めない。今後、同層位における花粉化石群集を調べることなどにより検討する必要があろう。当時は、両種の他、コナラ亜属・トチノキ属・スギ属などが当時の周辺の森林構成種として周辺に生育しており、落葉広葉樹林が成立していたことが推定される。平安時代のテフラ直下のNo.1の群集では、スギ属の産出が目立つ。当時の周辺植生は、No.2の頃と同様にコナラ亜属などの落葉広葉樹林であったと考えられるが、スギも多く認められ、スギ林といえる林分も存在した可

第4表 採取試料の花粉分析結果

		弗 4 表 採取記	式料の化粉を] 们和木		
			A	. 地 点	В	地 点
種	類(Taxa)	試料番号	· 	2	3	4
木	本ママスイノサククカハイブコクニエカモマサキウモカトクブウツ 投属属イルグミシノノブ ラ属属キラレサラダシノデノウウギジ	ヒノキ科 ************************************	56 9 1 - 4 13 2 24 8 18 19 1 4 2 5 - 1 1 1 2	2 2 59 3 3 35 8 1 200 4 17 67 13 3 5 6 1 1 - 1 6 3 5 40 1	1 2 - - - - - - - - - - - - - - - - - -	1
草	トネリコ属 木 花 粉 ガイヤッリグサ科 クサナ レラメリカクサ レラ科科 カクサ エ コ ウ属 ロディン・スター・アン・アン・スター・アン	カミ節 	5 5 15 12 - 3 1 5	112 3 7 16 6 1 - - 2 3 1	- 2 1 - - -	- 2 - - - - 1
	コモギ属 	7,7 F 7.0 F 7.0 C 8 8 8 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	12	1 5	- -	- -
	不明花粉		48	32	5	-
シ	ダ 類 胞 子 ゼンマイ属 他のシダ類胞子		1 61	5 56	1 34	1 70
合	計 木本花粉 草木花粉 不明花粉 シダ類胞子 総花粉・胞子		184 57 48 62 351	601 45 32 61 739	5 3 5 35 48	5 3 0 71 79



第32図 A地点の花粉分析化石群集の変遷

払田柵跡調查事務所年報1989

能性がある。スギの多い群集は、低地の堆積物(辻,1981)でも認められており、スギの多い植生が空間的に広がりをもって存在した可能性もある。また、No.2の群集には植物地理的に問題のあるノグルミ属が1個体であるが産出している。ノグルミ属は、現在、西日本の暖帯に分布している落葉広葉樹である。ここでのノグルミ属が第三系からの誘導化石の可能性もあるが、化石の保存状況が悪くなくその判断はつかない(図版参照)。今後の周辺地域での産出をもってして再検討しなければならない。両試料から僅かに検出されたイネ科には栽培植物とされるイネ属などは認められず、人類の低地の利用については究明することは困難である。また、A地点とB地点で花粉化石の産状が異なっていたが、これは、B地点の堆積層には平安時代のテフラが堆積していないことから、堆積環境の違いに起因すると考えられる。

以上、主にA地点の花粉化石群集から植生について考察を行ったが、本地域での層位的な花粉化石群集は不明であり、今後、テフラが観察される地点でのデータ蓄積が必要と考える。

引用文献

辻 誠一郎「秋田県の低地における完新世後半の花粉群集」『東北地理』 第33巻第2号 1981(昭和56)年 P.81-88.

第2節 樹種鑑定

1 試料

試料は払田棚創建(9世紀初頭)直前のものとされる溝状遺構から検出された伐採痕のある樹木 5 点である。いずれも出土地点周辺に育成していたものが伐採・投棄されたものと考えられている。なお、作業の便宜のため試料にはNo.1~5の試料番号を付した。

2 方法

剃刀の刃を用いて試料の木口・柾目・板目の3面の徒手切片を作成、ガム・クロラール(Gum Chloral)で封入し、生物顕微鏡で観察・同定した。同時に顕微鏡写真図版(図版29~31)も作製した。

3 結果

試料は以下の5種類(Taxa)に同定された。試料の主な解剖学的特徴や現生種の一般的な性質は次のようなものである。

• アサダ (Ostrya japonica) カバノキ科 No.3.

散孔材で、管孔は単独または放射方向に2~4個が複合、横断面では楕円形。道管は単穿孔をもち、内壁にらせん肥厚が認められる。壁孔は交互状に配列する。放射組織は異性Ⅲ型、1~4細胞幅、1~30細胞高。柔組織は短接線状。年輪界はやや不明瞭。

アサダは北海道(中南部)・本州・四国・九州に分布する落葉高木である。材は重硬で、割裂性は小さく、加工は困難である。器具・家具・機械・建築材などに用いられ、強度を必要とする用途に適している。

・クリ (Castanea crenata) ブナ科 No.2.

環孔材で孔圏部は1~4列、孔圏外でやや急激に管径を減じたのち漸減しながら火炎状に配列する。大道管は単独、横断面は円形~楕円形、小道管は単独および2~3個が斜(放射)方向に複合、横断面では角張った楕円形~多角形。道管は単穿孔をもち、壁孔は交互状に配列、放射組織との間では栅状~網目状となる。放射組織は同性、単(~2)列、1~15細胞高。柔組織は周囲状および短接線状。年輪界は明瞭。

クリは北海道南西部・本州・四国・九州の山野に自生し、また植栽される落葉高木である。 材はやや重硬で、強度は大きく、加工はやや困難であるが耐朽性が高い。土木・建築・器具・ 家具・薪炭材、榾木や海苔粗朶などの用途が知られている。

・エノキ属の一種(Celtis sp.) ニレ科 No.4.

環孔材で孔圏部は1~3列、孔圏外でやや急激に管径を減じたのち漸減、塊状に複合し接線・ 斜方向に紋様をなす。大道管は横断面では楕円形、単独および2~3個が複合する。小道管は 横断面では多角形で複合管孔をなす。道管は単穿孔をもち、壁孔は交互状に配列、小道管内壁 にはらせん肥厚が認められる。放射組織は異性III型、1~15細胞幅、1~50細胞高で、鞘細胞 (sheath cell) が認められる。柔組織は周囲状。年輪界は明瞭。

エノキ属にはエゾエノキ(\underline{Celtis} $\underline{iezoensis}$)、エノキ($\underline{C.}$ $\underline{sinensis}$ var. $\underline{japonica}$)、コバノチョウセンエノキ($\underline{C.}$ $\underline{leveillei}$)、クワノハエノキ($\underline{C.}$ $\underline{boninensis}$)の4種がある。エゾエノキは北海道・本州・四国・九州に、エノキは本州・四国・九州に普通にみられる。コバノチョウセンエノキは本州(近畿地方以西)・四国・九州・琉球に、クワノハエノキは山口県・九州西部・琉球・小笠原に稀に成育する。エノキは東北地方にはやや少ないが、平地から丘陵地に普通にみられ、また神社や街道沿いに植栽される落葉高木である。材はやや重硬で、強度はやや小さい。耐朽性も低く、材質的には劣るため、雑用材・薪炭材などの用途があるだけである。果実は食べられる。

・ヤマグワ (Morus bombycis) クワ科 No.5.

環孔材で孔圏部は $1\sim5$ 列、晩材部へ向かって管径を漸減させ、のち塊状に複合する。大道管は横断面では楕円形、単独または $2\sim3$ 個が複合、小道管は横断面では多角形で複合管孔となる。道管は単穿孔をもち、壁孔は密に交互状に配列、小道管内壁にはらせん肥厚が認められる。放射組織は異性 $II\simIII$ 型、 $1\sim6$ 細胞幅、 $1\sim50$ 細胞高。柔組織は周囲状 \sim 翼状および散在状。年輪界は明瞭。

ヤマグワは北海道・本州・四国・九州の山野に自生し、また植栽される落葉高木で、多くの 園芸品種があり養蚕に利用されている。材はやや重硬で強靱、加工はやや困難で、保存性は高 い。装飾材や器具・家具材として用いられる。

・トチノキ(<u>Aesculus turbinata</u>) トチノキ No.1.

散孔材で、横断面は角張った楕円形、単独または2~3(5)個が複合する。道管は単穿孔をもち、壁孔は交互状に配列、放射組織との間では網目状~篩状となり、内壁にはらせん肥厚が認められる。放射組織は同性、単列、1~15細胞高で階層状に配列し、肉眼でリップル・マーク(ripple mark)として認められる。柔組織はターミナル状。年輪界はやや不明瞭。

トチノキは北海道(南西部)・本州・四国・九州の主として谷沿いの肥沃地に成育する落葉 高木で、東北地方に多く九州には少ない。材は軽軟で、加工・乾燥が容易で、耐朽性は小さい。 器具・家具材や施作材・木地などに用いられる。

第9章 調査成果の普及と関連活動

1 現地説明会の開催

平成元年9月23日 第81次調査について

2 諸団体主催行事への協力活動

調査現場や政庁跡などにおいて、秋田の史跡を学ぶ会、岩手県退職教員互助会、仙北町立北小学校その他各種団体主催の郷土学習会、見学会などに対し払田柵跡の概要説明を行った。

3 払田柵跡環境整備審議会への出席

第1回 平成元年11月1・2日

第2回 平成2年3月21・22日

4 顧問会議の開催

第29回 平成元年9月6日

第30回 平成2年2月22日

5 報 告

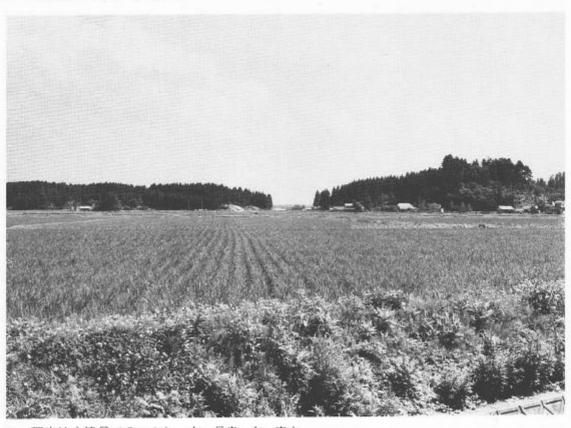
「政庁北西建物の検討」古代城柵官衙遺跡検討会平成元年度現地担当者部会 平成元年8月18・19日

児玉 準「払田柵跡ー第81次調査の概要」「払田柵跡の変遷と性格」 『第16回古代城柵官衙遺跡検討会資料』1990(平成2)年2月17・18日

児玉 準「払田柵跡第81次調査の概要」秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会 平成2年3月10・11日



1 調査地点の状況(西から)



2 調査地点遠景(北から) 左、長森 右、真山



南から見た築地土塀とSD891溝(角材列)

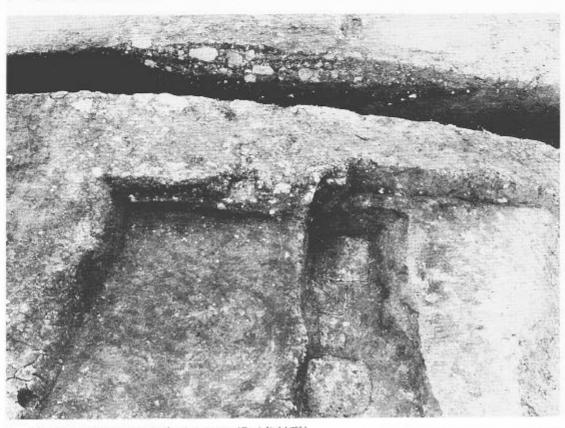


築地土塀北半部と内郭線Ⅱ期の角材列(南から)

図版 4 第81次調査



1 北から見た築地土塀

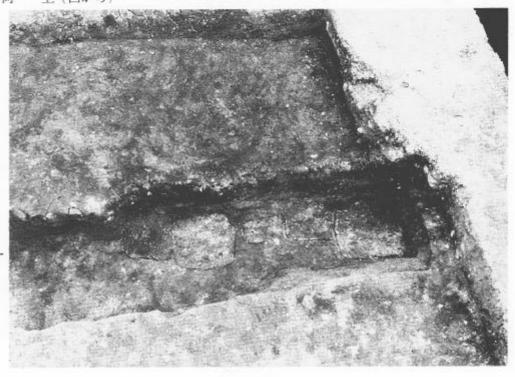


2 築地土塀北端部に接続するSD887溝(角材列)



 築地土塀北端部の SD887角材列(北から)

2 同 上(西から)



図版6 第81次調査



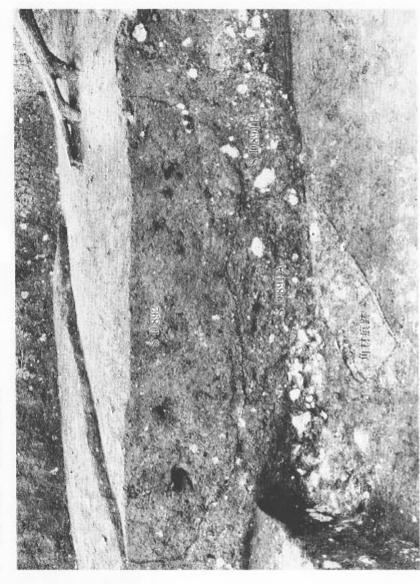
1 S D 891溝 (角材列) (北から)



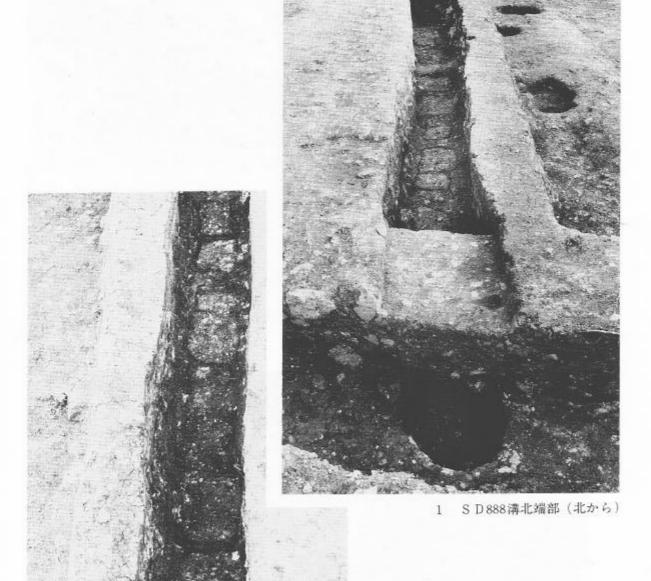
2 SD891溝 (角材列) (東から)



S D891A・B 溝 (南から)

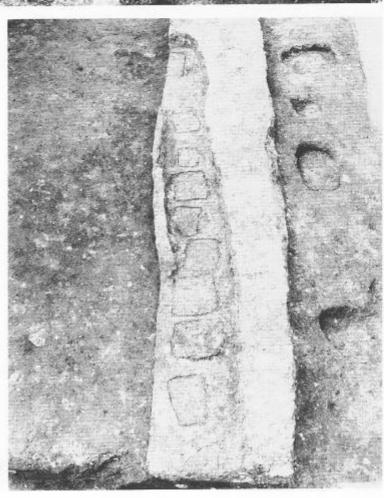


S D891A・B溝, S D892溝 (西から)





1 築地土塀南部と S D 888溝の南端 (北から)



2 S D 888溝南端部の 角材痕跡(北から)

図版10 第81次調査



横倒しになった築地積土 (南から)



1 横倒しになった築地積土(南西から)



2 横倒しになった築地積土 (西から)

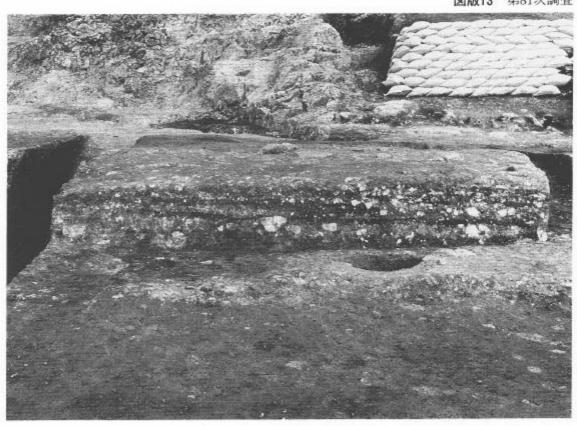
図版12 第81次調査



1 積手の違い



2 積手の違い

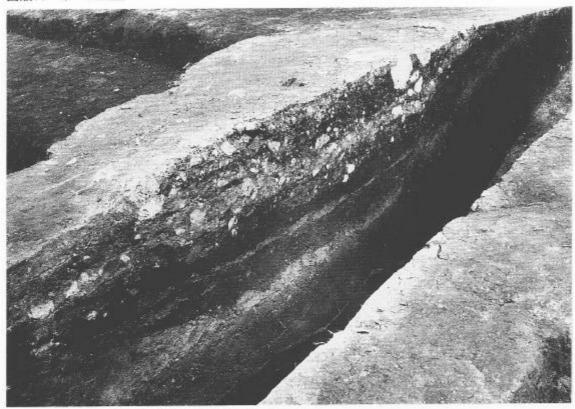


1 Cトレンチ南側の築地積土(西から)

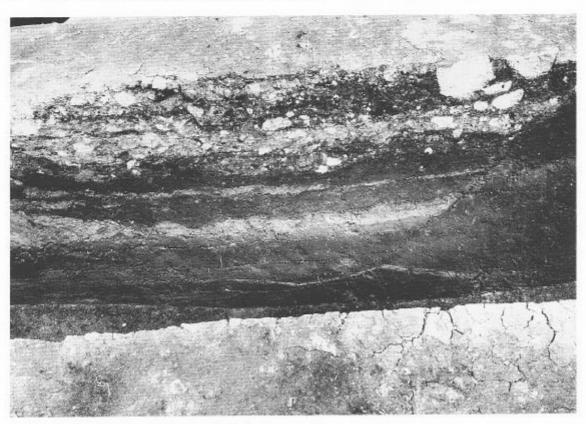


2 Aトレンチ北側の築地土塀崩壊土(北から)

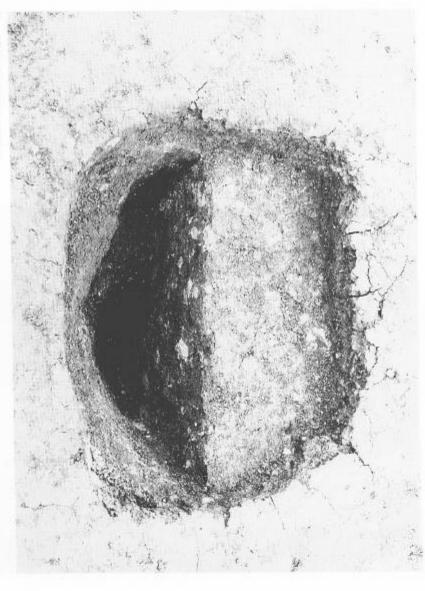
図版14 第81次調査



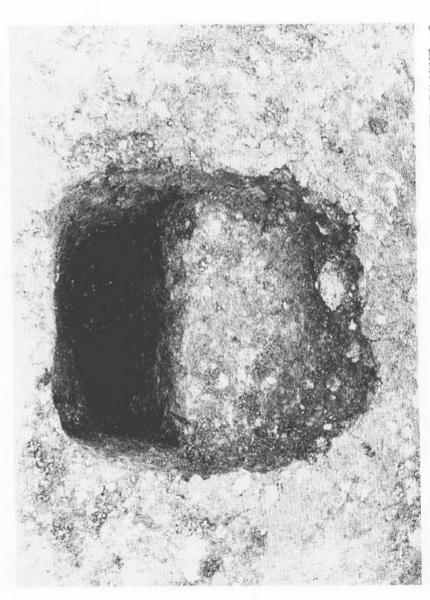
1 Cトレンチ北壁の築地積土と整地地業(西から)



2 Cトレンチ北壁の築地積土と整地地業(南から)



西側犬走り上の柱穴



2 西側犬走り上の柱穴

図版16 第81次調査

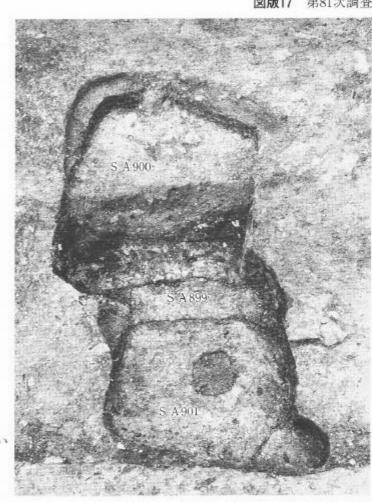


S A 899~903柱列 (南から)

2 同 上(北から)



図版17 第81次調査



- 柱列南端掘形の切り合い (西から)
- S A 903柱列南端掘形 (西から)



S D877溝(北から)



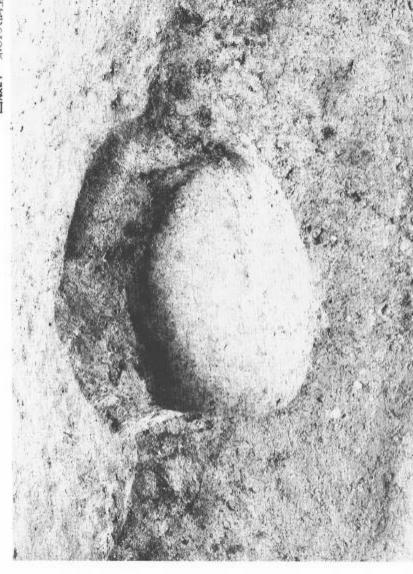
2 同 上(南から)



1 S X 879土取跡(西から)



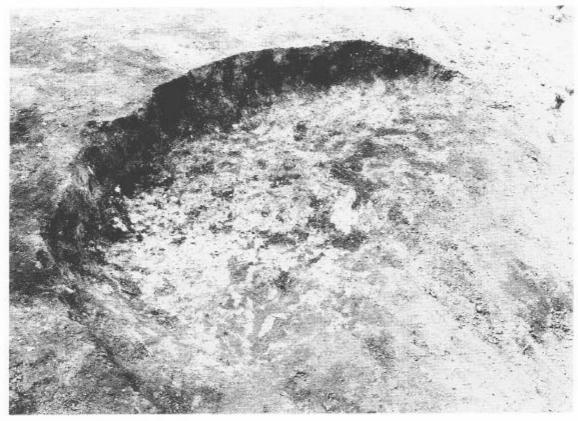
2 S X 879土取跡 (南から)



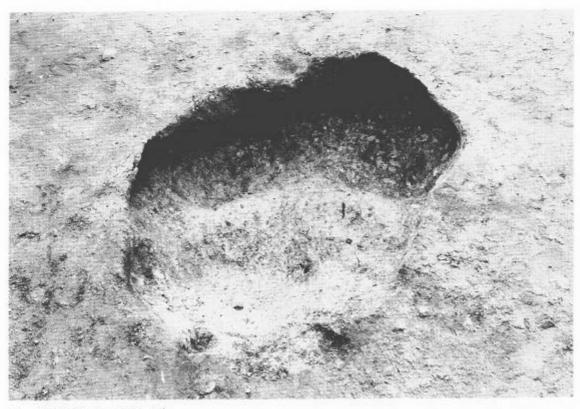
S K878土坑 (東から



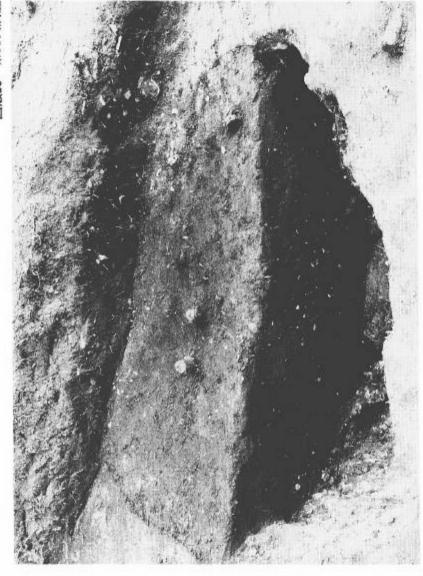
S K880土坑(北から



1 S K 882土坑 (北から)



2 S K883土坑 (北から)

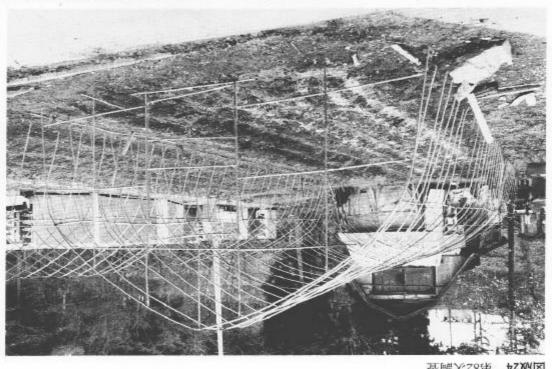


1 S K884土坑(北から)



S K884土坑 (南から)

查購次28章 42就図



(さぬ南) 沢氷の萌査鶥



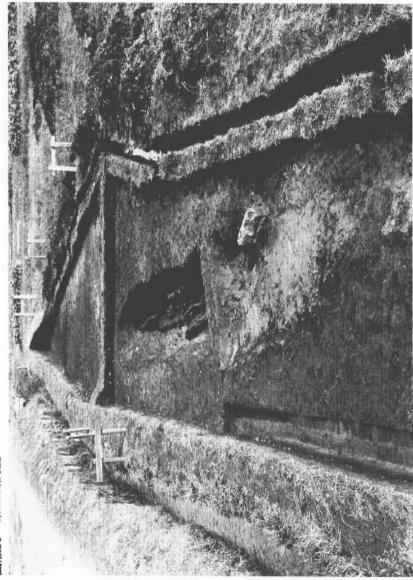
5 トレンチ (北から)



1 調査前の状況(南西から)



2 調査前の状況(東から)



S X 906 (西から)

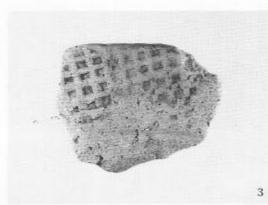


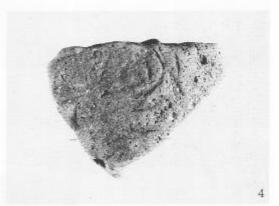
S X 906内の倒木(北から)

図版27 第81·83次調査



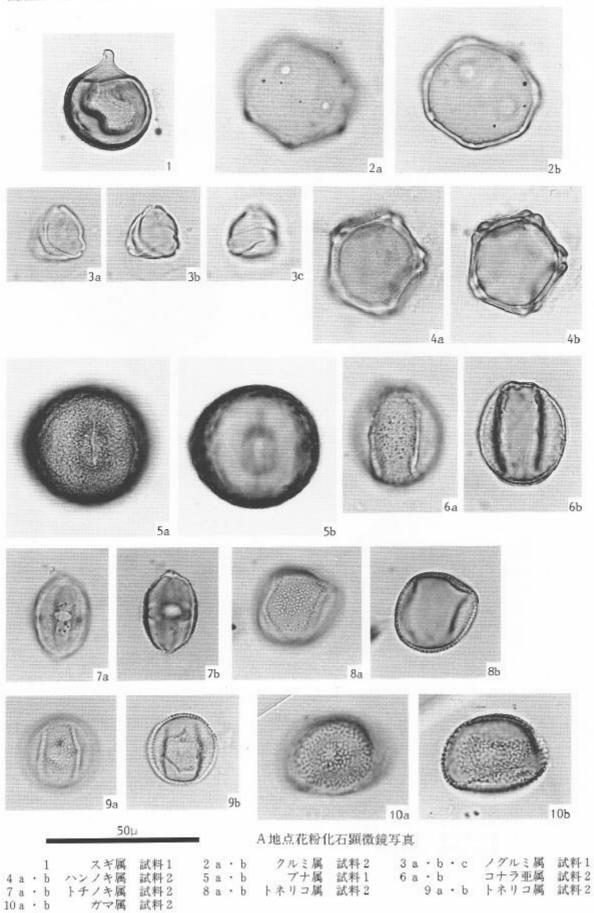




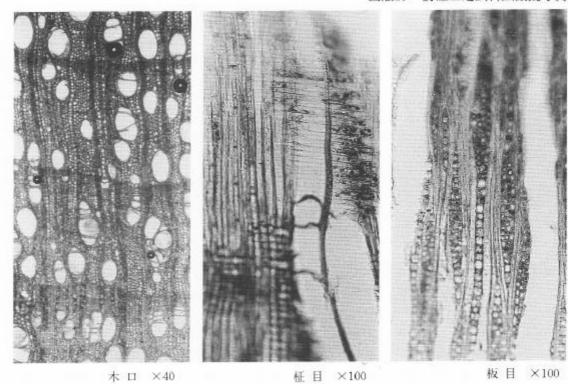




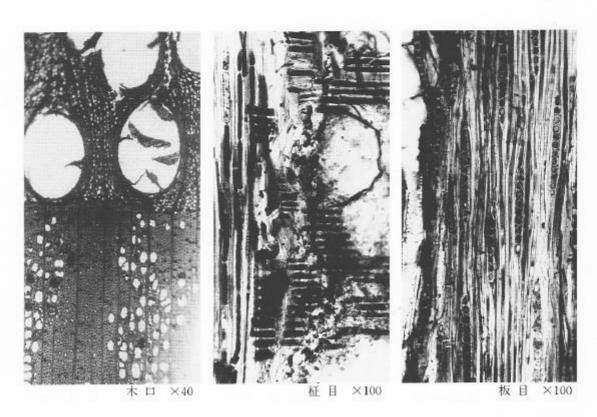
- 1 · 2 第81次調查 S X879土取跡出土須恵器杯 3 第81次調查 S X879土取跡出土瓦 4 第81次調查 S B904內郭西門跡付近出土瓦 5 第83次調查 須恵器杯



図版29 樹種鑑定試料顕微鏡写真

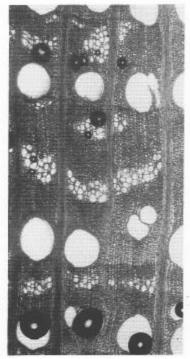


Ostrya japonica No. 3

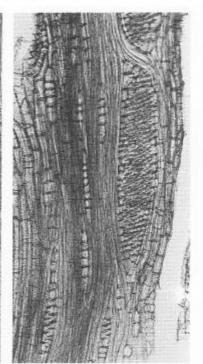


Castanea crenata No. 2

図版30 樹種鑑定試料顕微鏡写真





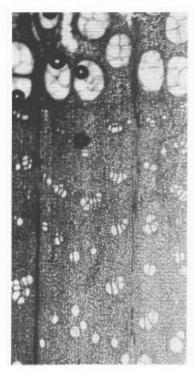


木口 ×40

柾 目 ×100

板目 ×100

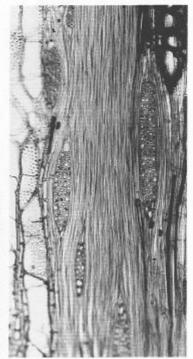
Celtis sp. Na 4



木口 ×40



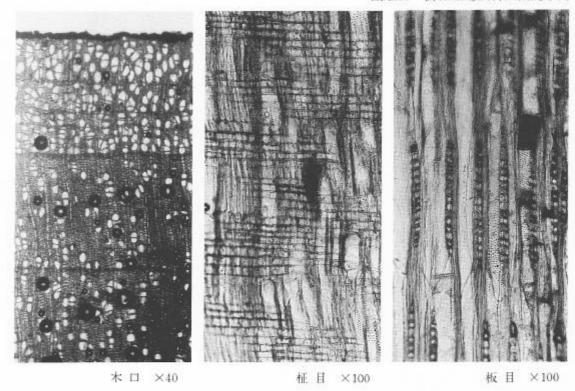
桩 目 ×100



板 目 ×100

Morus bombycis No. 5

図版31 樹種鑑定試料顕微鏡写真



Aesculus turbinata No. 1